



おだわら市民交流センター



UMECO開館

10周年

つながる力を育む、市民活動の拠点

UMECOは、11月28日(金)に開館10周年を迎えます。

ID P19567 圏地域政策課 (33) 1458

「つながる」をコンセプトに、市民や団体、事業者など、さまざまな人が交流・連携し、つながるきっかけを生み出す場として、市民活動の支援をしています。これからも、講座やワークショップ、多様な主体との協働、各種相談などを通じて、市民の皆さんの「何かをしたい」という思いを行動につなげるお手伝いをしていきます。また、有料の会議室や登録団体が無料で利用できる活動エリアなどがあり、市民活動の拠点として幅広く活用できます。ぜひUMECOを通じて市民活動に参加してみてください。

今年も市民活動の祭典

UMECO祭りを開催します！

記念すべき第10回を迎える「UMECO祭り」。市民活動の魅力を体感できるイベントです。UMECO登録団体が活動紹介や発表を行う他、手作り品などの物品販売も行います。ぜひお気軽にお越しください。

日時 11月30日(日)

午前10時～午後3時

場所 UMECO



▲詳しくはこちら

一般会計決算

福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計

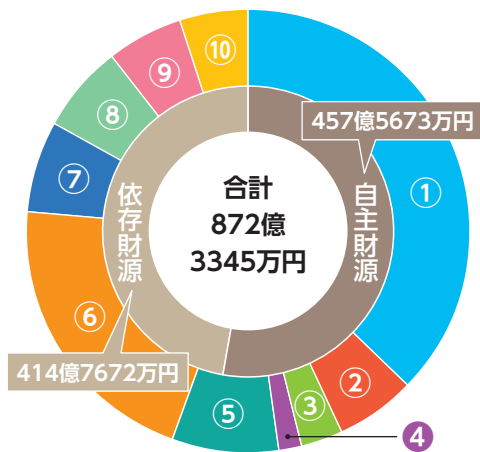
()は前年度比

歳入 872億3345万円
(+16億5643万円)
歳出 836億1407万円
(+33億3893万円)
差引額 36億1938万円
(-16億8250万円)

歳入歳出差引額から翌年度へと繰り越す財源を除いた実質収支額は約34億947万円で、前年度と比較し、約17億1913万円減額しました。

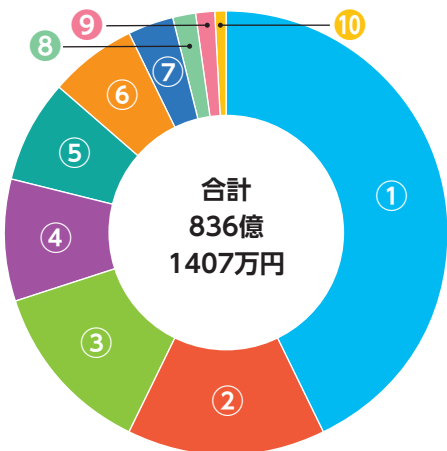


- ⑥国庫支出金 182億2322万円 (-33億673万円)
- ⑦県支出金 56億1326万円 (+1億5960万円)
- ⑧市債 57億2729万円 (+19億2344万円)
- ⑨地方消費税交付金 47億5388万円 (+2億2661万円)
- ⑩地方交付税 42億8948万円 (+9億6587万円)



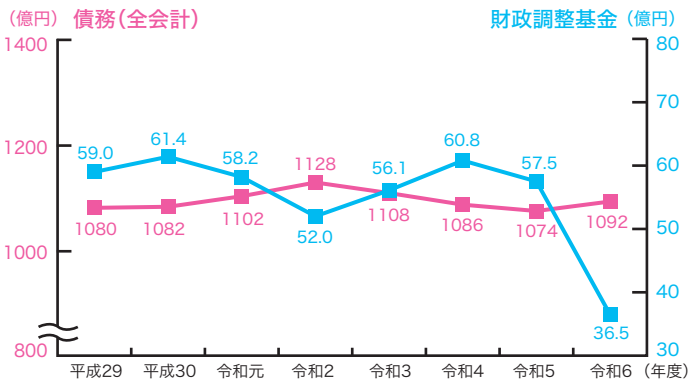
- ①市税 324億7185万円 (-2億77万円)
- ②繰越金 53億188万円 (+9億9388万円)
- ③諸収入 26億1331万円 (+4426万円)
- ④使用料及び手数料 13億9379万円 (-1357万円)
- ⑤その他(繰入金など) 68億4549万円 (+8億6384万円)

- ⑥公債費 53億6872万円 (+1億6112万円)
- ⑦消防費 28億7034万円 (+1億5340万円)
- ⑧商工費 13億6038万円 (-1億9686万円)
- ⑨農林水産業費 11億3866万円 (+1億3358万円)
- ⑩議会費・労働費 5億5386万円 (-2427万円)



- ①民生費 359億1312万円 (+13億4267万円)
- ②総務費 121億1850万円 (-1億3038万円)
- ③教育費 105億6877万円 (+26億3923万円)
- ④衛生費 73億6956万円 (-3億5693万円)
- ⑤土木費 63億5216万円 (-3億8263万円)

債務と財政調整基金残高の推移



市の貯金に当たる財政調整基金の令和6年度末残高は、年度内の財政需要が非常に多かったため、前年度と比較して大幅に減少しました。



用語解説コーナー

- 自主財源
市が自主的に収入できる財源(市税、使用料・手数料、寄付金など)
- 依存財源
国や県の決定や割り当てなどにより収入される財源(地方交付税、国・県支出金、市債など)

市の財政状況をお知らせします

令和6年度決算

歳入

令和6年度は、扶助費や人件費、公債費といった義務的経費(法令や性質上、支出が義務付けられた経費)の増加に加え、令和6年8月に発生した台風第10号に伴う台風被害への対応など、歳入の増加以上に歳出が増加する厳しい財政運営となりました。

これらの結果、一般会計では歳入歳出ともに、前年度を上回る決算額となりました。

歳出

定額減税の実施による個人市民税の減少などにより、市税が前年度から約2億円の減額となりました。また、地方交付税が約9・7億円、市債が約19・2億円の増額となった他、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の減少などにより、国庫支出金が約33・1億円の減額となりました。

学校給食センター整備事業などにより教育費が約26・4億円の増額となりました。また、障がい福祉・子育て分野の扶助費の増加などにより民生費が約13・4億円の増額となりました。

この他、令和6年8月に発生した台風第10号の被害により、約2億円の復旧費がかかりました。

私が解説します!



ID P40915 図財政課 (33)1312

市の事業は、市民の皆さんが納める税金や、国・県からの支出金などによって進められています。令和6年度決算から、市の財政状況を読み取ってみましょう。

公文書管理条例について

令和8年4月1日制定予定

ID P40367 図総務課 (33)1288

条例の目的

現在の公文書については、これまで「小田原市文書管理規程」に基づき適正な管理に努めてきました。しかし、令和6年度に実施した「市の事務事業に関して懸案とされる事案の検証」において、事業を進めるために必要な情報共有がされていなかったこと、また、経緯や意思決定の過程が分かる文書が作成されていなかったことが明らかになりました。

そこで、公文書管理の適正化を徹底するために「公文書管理条例」を策定することとし、現在、条例制定に向けた作業を進めています。

公文書管理のためのルール作り

現在および将来にわたり、市民に対して、知る権利を尊重するとともに、市政について説明責任を果たすことを目的とします。条例を制定することで公文書を市民共有の知的資源と位置付け、公文書の管理を適正に行います。

公文書の作成・取得・整理・保存・廃棄のルールについて、条例・規則・手引などで具体的に定めます。

市の事務事業の実績や経緯を含めた

小田原市の 行政改革

企画政策課 (33) 1254

ID P38809

人口減少や少子高齢化の進展など、さまざまな社会変化がある中で、暮らしやすいまちであり続けるために、市では将来を見据えた行財政運営の推進に取り組んでいます。

令和6年度は「第3次小田原市行政改革実行計画」に基づき、公民連携の推進やデジタル技術の活用、市有財産の有効活用などを通じて、市民満足度の向上を目指しながら、歳入確保と歳出抑制に取り組みました。

令和6年度に実施した 主な取り組み

●事業見直しの徹底

- ・収益向上のための小田原競輪事業の見直し

●公民連携の推進

- ・歴史的建造物の民間活用
- ・環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化

●デジタル技術の活用

- ・特別徴収額通知(納税義務者用)の電子化
- ・課税調査に使用する家屋図面のデジタルデータ化

●市民の視点に立った 行政サービスの向上

- ・かん類・びん類の収集回数

●歳入確保の取り組み

- ・加(月1回から月2回)ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施
- ・本庁舎前庭の有効活用

●歳出抑制の取り組み

- ・給食調理業務の委託化による業務の効率化と効果的な運営
- ・庁内会議などにおけるペーパーレス化の推進

令和6年度に実施した
各取り組みによる財政効果額[※]は、
約2億3099万円

※取り組みによって削減できた事業費や人件費、歳入増加の取り組みによる歳入を算出し、計画期間である令和9年度まで累計するもの。

今後の取り組み

令和8年4月にスタート予定の「第7次小田原市総合計画第1期実行計画」を推進するためには、さらなる行政改革の取り組みが必要です。このため、新たに「第4次小田原市行政改革実行計画」を令和8年4月に向けて策定します。

策定に当たり、学識経験者や民間企業、市民公募委員などで構成される行政改革推進委員会を設置し、見直しに向けた審議を実施する他、パブリックコメントを実施し市民の皆さんからの意見を反映する予定です。

市財政の健全化判断比率など

市では「財政健全化法」に基づき、財政の健全化を判断するための「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を算定しています。

令和6年度決算においては、前年度から一部の数値が上昇したものの、いずれの比率も早期健全化基準を大きく下回りました。

今後も厳しい財政運営となることが見込まれるため、将来を見据えた事業の優先順位付けの徹底など、これまで以上に歳入と歳出のバランスに配慮した財政運営に努めていきます。

健全化判断比率	小田原市	早期健全化基準 (経営健全化基準)	財政 再生基準
①実質赤字比率	黒字のため算定なし	11.42%	20%
②連結実質赤字比率	黒字のため算定なし	16.42%	30%
③実質公債費比率	4.3% (前年度比+1.0ポイント)	25%	35%
④将来負担比率	43.1% (前年度比+4.7ポイント)	350%	－
資金不足比率	資金不足が生じていないため、算定なし	20%	－

特別会計・企業会計決算

	会計名	歳入	歳出	差引額
特別会計	競輪事業	274億4005万円	269億4124万円	4億9881万円
	天守閣事業	1億9687万円	1億6216万円	3471万円
	国民健康保険事業	192億6861万円	192億2981万円	3880万円
	国民健康保険診療施設事業	2762万円	2515万円	247万円
	公設地方卸売市場事業	1億3797万円	1億2845万円	952万円
	介護保険事業	184億6199万円	181億9316万円	2億6883万円
	後期高齢者医療事業	57億8659万円	57億60万円	8599万円
	公共用地先行取得事業	2億918万円	2億918万円	0円
	広域消防事業	47億5199万円	47億5003万円	196万円
	地下街事業	6億6315万円	6億5810万円	505万円
	特別会計 計	769億4402万円	759億9788万円	9億4614万円
企業会計	水道事業	38億1224万円	35億4151万円	2億7073万円
	病院事業	162億49万円	141億6872万円	20億3177万円
	下水道事業	62億2397万円	62億7383万円	-4986万円
	企業会計 計	262億3670万円	239億8406万円	22億5264万円

※税込数字

パブリックコメントで ご意見をお寄せください。

条例案などの資料と意見記入用紙は、担当所管、各タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

提出期間 11月14日(金)～12月15日(月)

提出方法 担当所管まで直接、郵送(当日消印有効)、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで



▲詳しくはこちら

研修の実施

人的ミスを防ぐための研修を継続的に実施し、職員一人一人の知識習得・意識向上を図ります。

管理をチェックする仕組み作り

各所管に責任者・監督者を置き、適正な文書事務を行う管理体制を整備します。管理状況は市ホームページで公表し、管理状況の評価は、第三者で構成される委員会が行います。

公文書の電子化の推進

原則、電子媒体で公文書の作成や保存を行います。また、必要なルールを手引で定めます。

意思決定に至る過程について、合理的に検証できるように、公文書の作成を義務付けます。特に重要な公文書については、第三者で構成される委員会に意見を聴き、永年保存するとともに、公開する仕組みを構築します。

市の財政状況をお知らせします

令和6年度決算

令和6年度は、扶助費や人件費、公債費といった義務的経費(法令や性質上、支出が義務付けられた経費)の増加に加え、令和6年8月に発生した台風第10号に伴う台風被害への対応など、歳入の増加以上に歳出が増加する厳しい財政運営となりました。

これらの結果、一般会計では歳入歳出ともに、前年度を上回る決算額となりました。

歳入

定額減税の実施による個人市民税の減少などにより、市税が前年度から約2億円の減額となりました。また、地方交付税が約9・7億円、市債が約19・2億円の増額となった他、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金の減少などにより、国庫支出金が約33・1億円の減額となりました。

歳出

学校給食センター整備事業などにより教育費が約26・4億円の増額となりました。また、障がい福祉・子育て分野の扶助費の増加などにより民生費が約13・4億円の増額となりました。

この他、令和6年8月に発生した台風第10号の被害により、約2億円の復旧費がかかりました。

用語解説コーナー

- **自主財源**
市が自主的に収入できる財源(市税、使用料・手数料、寄付金など)
- **依存財源**
国や県の決定や割り当てなどにより収入される財源(地方交付税、国・県支出金、市債など)

市の事業は、市民の皆さんが納める税金や、国・県からの支出金などによって進められています。令和6年度決算から、市の財政状況を読み取ってみましょう。

一般会計決算

福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計

()は前年度比

歳入 872億3345万円 (+16億5643万円)

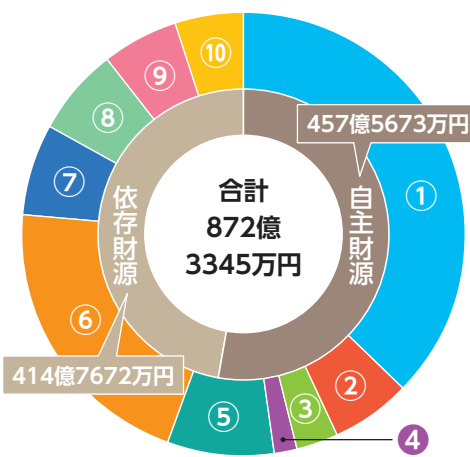
歳出 836億1407万円 (+33億3893万円)

差引額 36億1938万円 (-16億8250万円)

歳入歳出差引額から翌年度へと繰り越す財源を除いた実質収支額は約34億947万円で、前年度と比較し、約17億1913万円減額しました。

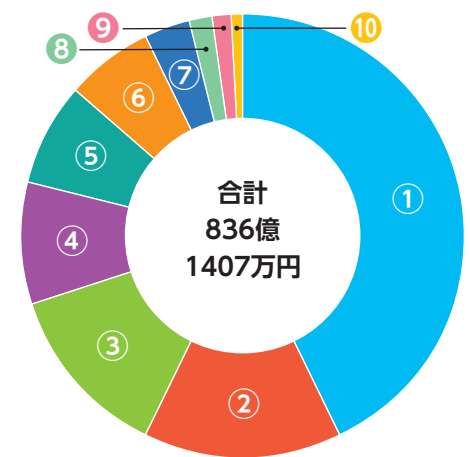


- 6 国庫支出金 182億2322万円 (-33億673万円)
- 7 県支出金 56億1326万円 (+1億5960万円)
- 8 市債 57億2729万円 (+19億2344万円)
- 9 地方消費税交付金 47億5388万円 (+2億2661万円)
- 10 地方交付税 42億8948万円 (+9億6587万円)



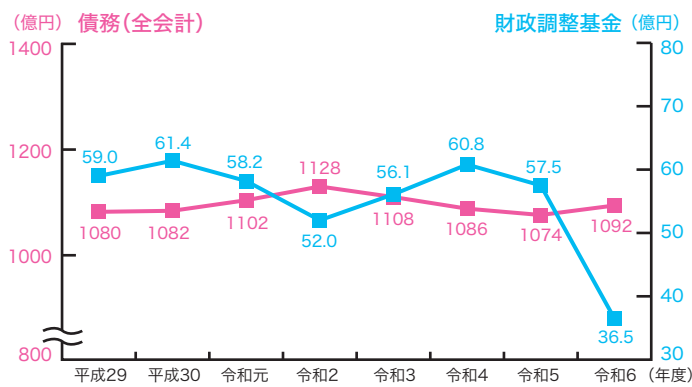
- 1 市税 324億7185万円 (-2億777万円)
- 2 繰越金 53億188万円 (+9億9388万円)
- 3 諸収入 26億1331万円 (+4426万円)
- 4 使用料及び手数料 13億9379万円 (-1357万円)
- 5 その他(繰入金など) 68億4549万円 (+8億6384万円)

- 6 公債費 53億6872万円 (+1億6112万円)
- 7 消防費 28億7034万円 (+1億5340万円)
- 8 商工費 13億6038万円 (-1億9686万円)
- 9 農林水産業費 11億3866万円 (+1億3358万円)
- 10 議会費・労働費 5億5386万円 (-2427万円)



- 1 民生費 359億1312万円 (+13億4267万円)
- 2 総務費 121億1850万円 (-1億3038万円)
- 3 教育費 105億6877万円 (+26億3923万円)
- 4 衛生費 73億6956万円 (-3億5693万円)
- 5 土木費 63億5216万円 (-3億8263万円)

債務と財政調整基金残高の推移



市の貯金に当たる財政調整基金の令和6年度末残高は、年度内の財政需要が非常に多かったため、前年度と比較して大幅に減少しました。

小田原市の行政改革

企画政策課 (3) 1254 P38809

人口減少や少子高齢化の進展など、さまざまな社会変化がある中で、暮らしやすいまちであり続けるために、市では将来を見据えた行政運営の推進に取り組んでいます。

令和6年度は「第3次小田原市行政改革実行計画」に基づき、公民連携の推進やデジタル技術の活用、市有財産の有効活用などを通じて、市民満足度の向上を目指しながら、歳入確保と歳出抑制に取り組みました。

令和6年度に実施した主な取り組み

- **事業見直しの徹底**
 - ・収益向上のための小田原競輪事業の見直し
- **公民連携の推進**
 - ・歴史的建造物の民間活用
 - ・環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化
- **デジタル技術の活用**
 - ・特別徴収額通知(納税義務者用)の電子化
 - ・課税調査に使用する家屋図面のデジタルデータ化
- **市民の視点に立った行政サービスの向上**
 - ・かん類・びん類の収集回数が増

令和6年度に実施した各取り組みによる財政効果額※は、約2億3099万円

- **歳入確保の取り組み**
 - ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施
 - ・本庁舎前庭の有効活用
 - **歳出抑制の取り組み**
 - ・給食調理業務の委託化による業務の効率化と効果的な運営
 - ・庁内会議などにおけるペーパーレス化の推進
- ※取り組みによって削減できた事業費や人件費、歳入増加の取り組みによる歳入を算出し、計画期間である令和9年度まで累計するもの。

今後の取り組み

令和8年4月にスタート予定の「第7次小田原市総合計画第1期実行計画」を推進するためには、さらなる行政改革の取り組みが必要です。このため、新たに「第4次小田原市行政改革実行計画」を令和8年4月に向けて策定します。

策定に当たり、学識経験者や民間企業、市民公募委員などで構成される行政改革推進委員会を設置し、見直しに向けた審議を実施する他、パブリックコメントを実施し市民の皆さんからの意見を反映する予定です。

パブリックコメントで
ご意見をお寄せください。

条例案などの資料と意見記入用紙は、担当所管、各タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

提出期間 11月14日(金)～12月15日(月)

提出方法 担当所管まで直接・郵送(当日消印有効)、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで



詳しくはこちら

公文書管理条例について

令和8年4月1日制定予定

図総務課 (3) 12508

市の公文書については、これまで「小田原市文書管理規程」に基づき適正な管理に努めてきました。しかし、令和6年度に実施した「市の事務事業に関して懸案とされる事業の検証」において、事業を進めるために必要な情報共有がされていないことが、また、経緯や意思決定の過程が分かる文書が作成されていないことが明らかになりました。

そこで、公文書管理の適正化を徹底するために「公文書管理条例」を策定することとし、現在、条例制定に向けた作業を進めています。

条例の目的

現在および将来にわたり、市民に対して、知る権利を尊重するとともに、市政について説明責任を果たすことを目的とします。条例を制定することで公文書を市民共有の知的資源と位置付け、公文書の管理を適正に行います。

公文書管理のためのルール作り

公文書の作成・取得・整理・保存・廃棄のルールについて、条例・規則・手引などにより具体的に定めます。市の事務事業の実績や経緯を含めた

意思決定に至る過程について、合理的に検証できるように、公文書の作成を義務付けます。特に重要な公文書については、第三者で構成される委員会の意見を聴き、永年保存するとともに、公開する仕組みを構築します。

公文書の電子化の推進

原則、電子媒体で公文書の作成や保存を行います。また、必要なルールを手引で定めます。

管理をチェックする仕組み作り

各所管に責任者・監督者を置き、適正文書事務を行う管理体制を整備します。管理状況は市ホームページで公表し、管理状況の評価は、第三者で構成される委員会が行います。

研修の実施

人的ミスを防ぐための研修を継続的に実施し、職員一人一人の知識習得・意識向上を図ります。

公共施設の 使用料などの見直しについて

ID P24916

企画政策課 (33) 1254

公共施設を取り巻く問題

公共施設では、市民の福祉向上を目的にさまざまなサービスが提供されています。

しかし現在、少子高齢化の進展に伴う人口減少や、生産年齢人口の減少などにより、市全体の歳入は伸び悩む一方、社会保障費に当たる扶助費は年々増加している状況です。これらの社会問題により、公共施設の更新や維持管理に充てる財源の確保が難しくなっています。

今後、限られた財源の中で公共施設の維持管理や大規模な改修を行うためには、運営経費の縮減や効率化を図る施策を講じ、財政面の課題を解決する取り組みが求められます。

公共施設の使用料などについて

公共施設の維持管理には、施設の光熱水費や人件費、修繕費、設備の更新費などが含まれていますが、これら全てを税金のみで賄うことは困難です。そのため、地方自治法第225条の規

定に基づき、条例で使用料などの額を定め、利用者から徴収しています。このように、公共サービスの受益者である利用者が施設運営の一部を負担することで、持続可能な公共サービスの提供を支える仕組みが形成されています。

しかし、これらの料金設定は、長年にわたり見直しが行われてないケースや、市民の価値観やサービスの利用実態の変化などに対応できていない可能性があります。

利用者(受益者)負担の考え方

このため市では、公共サービスの提供に要する経費を的確に把握し、一定の考え方に基づき、利用者負担いただく額を算定することにより、負担内容の透明性を高め、利用者と未利用者の双方の理解を得る料金設定とすることを目的に、平成30年4月に「受益者負担の在り方に関する基本方針」(以下「基本方針」)を策定しました(令和5年4月に一部内容を改訂)。基本方針では、料金設定の考え方を明確にし、算定方法を示しています。

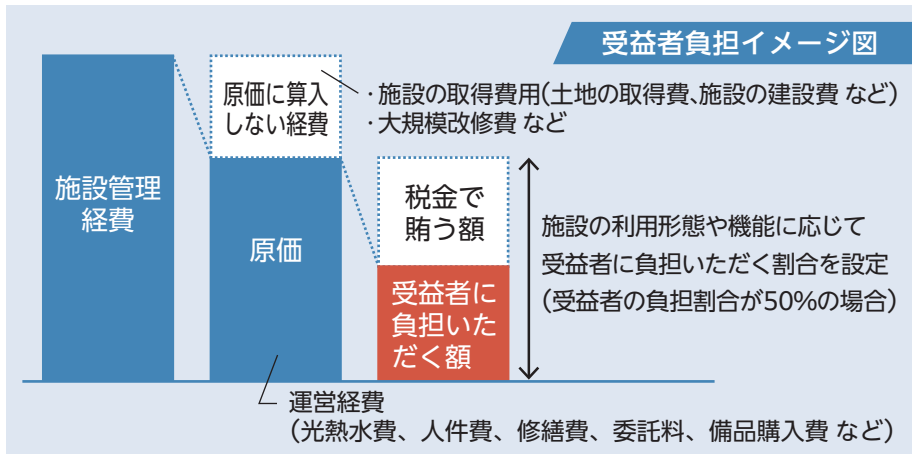
施設管理経費のうち、土地の取得費

や施設の建設費、大規模改修費などの費用を除いた一部を原価として設定しています。そのうち受益者に負担いただく額は、施設の利用形態や機能に応じた負担割合を設定し、使用料などとして算定しています。

基本方針について
詳しくはこちら



受益者負担イメージ図



原価算定調査の実施

基本方針に基づき、条例で定められている施設のうち、使用料などが設定されている43施設を対象に、使用料などの算定根拠となる原価算定調査を令和6年度に実施しました。その結果、左表の16施設において、現行料金が受益者に負担いただく額を下回っていることが分かりました。

料金の改定に係る 今般の議案審議の経緯

市では、これら16施設の使用料などについて、料金の見直しを検討し、市議会令和7年9月定例会に料金改定に係る条例改正議案を提出しました。議案審議の中では、物価が高騰している

状況の中で、市民の経済的な負担が増えることへの懸念が示された他、市民などに対する説明や意見聴取が不足しているなどの指摘をいただきました。これらを重く受け止め、市として慎重に検討した結果、利用者を含めた市民の意見聴取などを踏まえ、改定時期や改定率の見直しなどを、改めて精査する必要があると考え、条例改正議案を撤回することとしました。

今後の対応

まず、利用者への意見聴取などによって、幅広い意見を収集し、その内容を踏まえた料金改定案を再検討します。具体的なアンケートなどの意見聴取方法は、準備が整い次第、市ホームページや各施設での掲示などでお知らせする予定です。

また、物価高騰や少子高齢化に伴う財政構造の変化など、昨今の社会情勢や、市の公共施設を取り巻く環境について、皆さんにご理解いただけるよう丁寧な説明に努めます。引き続き、市民生活を支える公共施設を適正に維持管理し、市民が安心して利用できる環境づくりを進めます。

料金改定が必要な施設
①川東タウンセンター マロニエ
②城北タウンセンターいずみ
③橋タウンセンターこゆるぎ
④生涯学習センター 本館(けやき)
⑤生涯学習センター 国府津学習館
⑥郷土文化館分館 松永記念館
⑦尊徳記念館
⑧小田原文学館
⑨城山陸上競技場
⑩城山庭球場
⑪小峰庭球場
⑫城内弓道場
⑬生きがいふれあいセンター いそしぎ
⑭保健センター
⑮梅の里センター
⑯梅の里センター分館 曾我みのり館

「子どもの権利」を

知ろう



ID P39629

子育て政策課 (33) 1874

子どもの権利とは、子どもが幸せに健やかに成長していくために必要なもので、全ての子どもが生まれながらに持っているものです。子どもたちが「権利の主体」として尊重されることの大切さについて、考えてみましょう。

●子どもは権利の主体

11月20日は「世界子どもの日」です。1954年に国際連合が、子どもたちの福祉向上と相互理解を目的に制定しました。そして、1989年の同日には、全ての子どもが持つ権利を定めた

「子どもの権利条約」が国連総会で採択され、現在では、日本を含む世界196の国と地域が締約しています。子どもは保護され、大人から守られる存在と捉えられることも少なくありませんが、条約では、一人の人間として大人と同じように権利を持つ存在、つまり「権利の主体」とであると認めています。この「権利」には、意見を述べることや社会に参画することが含まれています。

●実現に向けて

大人たちに取り組んでほしいこと
大人が「子どもは権利の主体である」

子どもの権利条約

大切な4つの原則

- 1 生命、生存および発達に対する権利**
(命を守られ成長できること)
- 2 子どもの最善の利益**
(子どもにとって最も良いこと)
- 3 子どもの意見の尊重**
(意見を表明し参加できること)
- 4 差別の禁止**
(差別のないこと)



より詳しく知ろう！

子ども家庭庁ホームページ



小田原も取り組んでいます！



共立女子大学
小原 敏郎教授
(小田原市子ども・若者施策会議会長)

令和7年3月に「小田原市子ども計画」を策定しました。計画では、全ての子ども・若者の人権を尊重・擁護し、意見表明や社会参加の機会を保障する社会づくりを目標にしています。

という認識を持ち、子どもの意見に耳を傾け、尊重する姿勢を心がけましょう。小さな意識の変化が、子どもたちが安心して社会と関わり、自分らしさを表現し、自己肯定感を持って生きられる社会を築く第一歩となります。

子どもたちに取り組んでほしいこと

全ての子どもは、守られながら成長し、みんな同じように大切にされ、自分の意見を言う権利を持っています。しかし、権利は自分だけのものではありません。周りの友達も自分と同じように持っているものです。友達の気持ちや考えをしっかりと聞きながら、良い関係をつくっていきましょう。

●未来を担う子どもたちのために

子どもは社会の希望であり、未来を担う存在です。子どもたちが将来にわたって、自分らしく幸せに生きられる社会をみんなで創造しましょう。

地域で守ろう！健やかな成長

11月は児童虐待防止推進月間

ID P02033

子ども若者支援課 (46) 6763

本市の虐待を含む児童相談件数は、令和5年度に552件、令和6年度は734件と年々増加しています。また「ヤングケアラー」と呼ばれる、本来は大人が担うべき家事や家庭の世話などを日常的に行っている子どもや若者が一定数存在することが、令和3年度「小田原市子どもの生活実態調査」によって明らかになっています。

ヤングケアラーについて(一例)



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。



家族に代わり、幼い兄弟姉妹の世話をしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



詳しくはこちら

出典:ヤングケアラー(子ども家庭庁) (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>)

ヤングケアラーは、幼少期から家事や家族の世話をすることが多く、子ども時代には自分がヤングケアラーであることを自覚しないまま過ごし、成長してから初めてその事実気付くケースが多くあります。家事や家族の手伝いは、一般的には普通のことと思われるかもしれませんが、

ヤングケアラーを含む児童虐待は、地域や身近な人からの相談を通じて、子どもたちが重篤な状況になる前に支援につながるケースが増えています。

地域の皆さんへ

「子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある」「子どもの衣服や体がいつも汚れている」などありましたら、迷わず下のいずれかの連絡先にご連絡ください。

相談・連絡先

■子ども若者支援課
☎46-6763
午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝・休日を除く)

■児童相談所
虐待対応ダイヤル
☎189 (いちばやく)
24時間対応 通話料無料

■かながわヤングケアラー等相談LINE
LINEアプリの友だち検索から、ID「@kana-youngcarer」を入力して追加



県ホームページ▲

運動処方をご存じですか？

健康増進環境の質向上に向けて協定締結

ID P40386 健康づくり課 (47)0828



薬と同じように、医師が運動の内容を処方する仕組み、それが「運動処方」です。市では、小田原医師会や常葉大学と連携し、民間の運動施設で、体の状態に合った適切な運動ができるよう、検討を開始します。

運動を薬に見立てて

健康づくりには運動習慣が大切だと分かっているも「何から始めればいいのかわからない」「自己流でやってみたが長続きしない」「持病があるので運動するのは心配」という声を多く耳にします。

「運動処方」は、健康スポーツ医(日

本医師会が認定する専門医師)が一人の体力や健康状態に応じて、運動の内容や強度を「処方箋」として示す仕組みです。薬の処方と似ており、医学的な根拠に基づき、安全かつ効果的に運動を取り入れることができます。

例えば、メタボリック症候群の予備群の人や、生活習慣病のリスクを抱えた人の予防や改善、体力の向上、メンタルヘルスの改善などに役立つとされ

身近な施設での運動習慣の定着へ

この「運動処方箋」に基づいて、実際に運動プログラムを作成するのが「健康運動指導士」です。健康運動指導士は運動施設などに在籍し、血圧や心拍数、筋力、生活習慣など、さまざまな指標から無理なく進められる運動を提案します。

現在市内には、多くの運動施設がありますが、運動処方箋の受け入れが可能な民間の運動施設はありません。こうした施設が増えれば、運動の処方と専門家のサポートによる健康づくりといった、新たな選択肢が加わります。

そこで本市では、小田原医師会や常葉大学と連携し、今年度から、民間運動施設でも運動処方を取り入れられるように検証を行います。また併せて、運動処方箋を発行できる健康スポーツ医の拡大や、健康運動指導士の育成を進めます。

定期的に健康チェックや相談を行



▲モデル共創事業に関する連携協定締結の様子(令和7年10月9日)

●協定に基づく役割分担図●

小田原医師会

- 健康スポーツ医の育成
- 健康運動指導士への指導
- 関係医療機関への周知・協力依頼
- 取り組みの周知・発信

関係医療機関

- 運動処方箋の発行
- 運動療法の指導・助言
- 運動療法の経過観察・効果測定

小田原市

- 取り組みの周知・発信
- 関係団体との調整
- 健康スポーツ医や健康運動指導士を集めた交流会

保健指導や広報媒体で取り組み紹介

運動処方箋とともに協力運動施設を紹介

企業・団体

健康経営などの観点から従業員に紹介

常葉大学

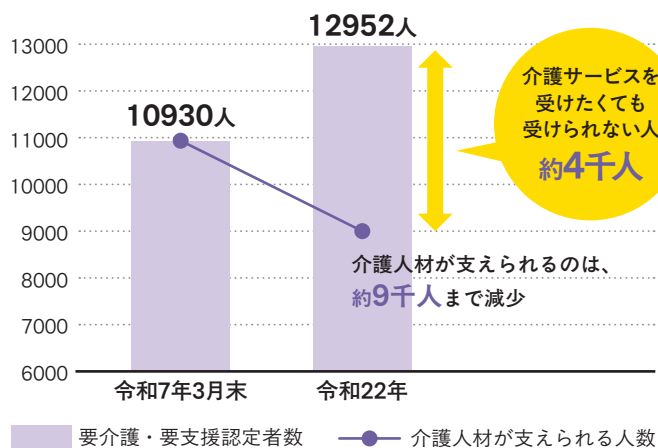
- データ分析
- 成果発信
- 事業評価

データの提供

運動処方の導入を支援

協力運動施設(ジム・フィットネス)

- 健康増進施設認定取得・運営
- 処方箋対応の運動プログラム提供
- 事業成果の発信・協力
- 連絡会議への協力・データ提供
- イベントやプログラムの実施・派遣



少子高齢化が進む中で、本市の高齢者(65歳以上)人口は令和7年3月末時点で5万7778人、高齢化率は全国平均(29・3%)より高い31・06%です。また、高齢者人口のピークを迎えるといわれる令和22年(2040年)には、高齢化率が38%に達すると予測されています。

こうした中で、介護サービスの提供体制をどのように維持していくかが課題となっています。

ID P40357 岡高齢介護課 ☎(33)1827

これから介護保険と
今できること
11月11日は介護の日

「介護を受けたくても受けられない」時代？

令和7年3月末時点で、本市における介護サービスを必要とする「要介護・要支援認定者」は1万930人。令和22年には1万2952人に増加すると見込まれる一方で、介護を支える介護人材は減少傾向にあり、2割程度減少する可能性があります。これにより、約4千人が「介護サービスを受けたくても受けられない」状態になるリスクがあります。

必要な人が介護サービスを受け続けることができるために

減少していく介護人材という限られた資源を、本当に必要な人に届けるためには、介護サービスを利用する一人一人が、利用目的を「自立」に向けてことが重要です。

ケアマネジャーや、地域包括支援センターの職員と相談しながら「できることは自分でやる」「改善や、介護サービスからの卒業を目指して介護を受ける」ことを意識しましょう。

「自立」に向けた介護サービスの利用とは

「要介護認定を受けたら、せっかく保険料を払ってきたんだから、サービスは使えるだけ使わなきゃ損！」

これは大きな誤りです。



自立に向けた介護の考え方 ～重要な3つの視点～

① 生活能力の維持

「人にやってもらう」ばかりでは、自分でできる力が失われます。できることは自分で取り組むことが大切です。

② 介護人材は有限

介護サービスは地域全体の資源。必要以上の利用は、資源不足を招きます。

③ みんなで支える制度

介護保険制度はみんなで負担して支え合う仕組み。一部の人の過剰利用は、保険料が上がり、負担増につながります。

できることは自分でやる

改善や卒業を目指して介護を受ける

介護が必要にならないために

今からできる
介護予防はこちら



おだわらスポーツ応援宣言！

ID P36439 岡スポーツ課 ☎(38)1149

本市では、皆さんが多くのスポーツに触れ、感動を体験していただけるよう、主催者の協力のもと、トップスポーツを観戦する機会を提供しています！本市ゆかりの選手・チームの活躍を後押ししましょう！

Message!!

ラグビーを通して勇気と感動を与えることをテーマに、日々活動しています。生まれ育った地元小田原で試合ができることはとてもうれしく、楽しみにしています！ぜひ「流経」のダイナミックラグビーを会場に見に来てください！



Pick Up!!

流通経済大学3年
小野塚 勇太 選手

ポジション/フルバック、ウイング
出身/小田原市(矢作小、鴨宮中卒業)
経歴/小田原ラグビークラブ(5歳～小学6年)、秦野ラグビースクール(小学3年～中学3年)、流通経済大学付属柏高等学校

特典

・中学生以下は立ち見エリアが無料当日直接「お得なサービス提供店舗マップ」を配布



▲詳しくはこちら

11/16
SUN

at 城山陸上競技場/午後1時開始

流通経済大学 vs 東洋大学

東海大学 vs 大東文化大学



▲チケット情報

11/15
SAT

ラグビー(大学ラグビー)
関東大学リーグ戦「1部」の強豪チームによる対戦を9月に引き続き開催。本市出身の小野塚選手にも注目です。



対象・定員…一人で歩ける小学生以下の人・14人
申込…11月12日(水)から、クラブ公式ホームページで



節	開催日	キックオフ	対戦チーム
16節	11/8 SAT	午後3時	立川アスレティックFC
18節	11/22 SAT	午後3時	パルドラル浦安
20節	12/6 SAT	午後3時	Y.S.C.C.横浜
21節	12/12 FRI	午後7時	名古屋オーシャンズ

特典

選手と一緒に入場するエスコート
キッズを募集

12/12
FRI

at 小田原アリーナ/午後7時開始

湘南ベルマーレ vs 名古屋オーシャンズ

vs 名古屋オーシャンズ

リーグ戦終盤の11、12月はホームゲームが続く湘南ベルマーレフットサルクラブ。中でも「第21節」は「小田原ホームタウンデー」を開催。さまざまなイベントを楽しみながら、一つでも上を目指すチームに声援を送ろう。

フットサル(フリーグ)

農林水産業って面白い!

つながる 若者のチカラ

岡水産海浜課 ☎22-9227

自然環境の恵みがあふれる小田原。そんな小田原で多くの「若者」が活躍する農林水産業の現場をご紹介します。

vol.4 若者のチカラ～水産業編～

小田原魚市場 鮮魚部遠海課係長

大津 一馬 さん

小田原魚市場の若手ホープ職員。貝類などの仕入れや、競り後の対応など広く業務をこなす。食の台所、魚市場を支える職員として、汗をかき、日々努力を積み重ねる。

先輩の背中を追って毎日奮闘

インターンシップの一環で、小田原みなとまつりのスタッフとして働いた経験があり、就職活動の際、その時のことを思い出しました。性格的に、現場で動き回る仕事が合っているのではないかなと思い、今の仕事を選びました。

市場の仕事は想像以上に朝が早くて驚きましたし、最初は小田原の魚市場だけに目を向ければいいのかと思っていましたが、実際には横浜や豊洲など他の市場の動きにも目を配らないといけないことに気付きました。市場には尊敬できる人がたくさんいますが、今はまだ目の前の仕事に必死で、そんな姿に自分になれるか、不安になることもあります。競り場では臨機応変な対応が求められるので、うまく場をさばけるように、経験を積みながら日々勉強しています。

今後、小田原の市場は、毎日駐車場が満杯になるくらいにぎわってほしいですね。ここでおいしい魚を楽しんでくれる人が増えたらうれしいです。



梅丸Walker

～つながる まち歩きのチカラ～

拙者、梅丸でござる!小田原の良さを伝えるために、市内の散策コースとスポットを紹介するでござる。

岡観光課 ☎33-1521



コース3

国府津・曽我丘陵ウォーキングコース

まちなかを歩けば、青々とした海が見える小田原屈指のエリアの一つ。歴史が刻まれた神社仏閣を巡りながら、富士山が一望できるコースでござる。

国府津駅

明治20年に開業した市内最古の駅。発車メロディは「みかんの花咲く丘」でござる。JR東海道線で初めて駅弁を販売した駅としても知られているでござる。



▲国府津駅

菅原神社

「学問の神」とされる菅原道真公を祭り「国府津の天神さん」として地元で親しまれているでござる。また境内には、わらべ歌「通りゃんせ」発祥の石碑があるでござる。



▲菅原神社

西山農道休憩所

西山農道休憩所では、眼下に相模湾の絶景が広がるでござる。コース全体が「関東の富士見百景」に選ばれ、富士山を楽しむこともできるでござる。



▲西山農道休憩所から見た相模湾



各施設の開館情報は、それぞれお問い合わせください。
Instagram
梅丸による観光情報を随時発信中! Instagramはこちら▶



誠実 信頼 希望

加藤 憲一

海中の森の再生へ

小田原の多彩な自然環境の代
表格であり、豊かな食文化と地
域経済の活力の源でもあるの
が、海。小田原のアイデンティ
ティーの根源には、太古よりこ
の地に恵みをもたらしてきた海
の存在があります。一方、日常
的に海を眺めはするものの、海
の中については誰もが気軽に入
ることができないため、その様
子を直接目にする機会はほとん
どありません。

小田原の海の豊かさは、幾つ
もの要素によってつくられてい
ます。沖を行き交う親潮・黒潮
がすぐ近くまで入り込める、日
本三大深湾といわれる海底地
形。箱根外輪山から海中に湧き
出している真水。酒匂川・早川・
久野川などからもたらされる山
のミネラル。加えて、大きな役
割を果たしていたのは、早川以
南の岩礁地帯にビッシリと茂っ
ていた海藻の森。いわゆる「藻
場」の存在です。

過日、この「藻場」の、以前
の様子と現状について、地元の
漁師さんたちから詳しくお話を
伺う機会がありました。いわく

「石橋から江之浦にかけての海
底には豊かな海の森が広がって
おり、ホンダワラやテングサが
ふんだんに自生していた。そこ
がさまざまな海の生き物たちの
『ゆりかご』のような場所となっ
て、魚たちはもちろん、アワビ
やサザエも多く生息していた。
それが、現在ではすっかり変わ
り、藻場はほとんど消失『磯焼
け』といわれる状況になってい
る」とのこと。

原因には幾つかの要素があり
ますが、大きかったのは令和元
年の台風第19号で、藻場を形成
していた海藻類が根こそぎと
なってしまったこと。わずかに
残った藻もブダイやムラサキウ
ニなどの食害生物によって食べ
られ、再び繁殖することができ
ずにいます。

現在、藻場の再生に向けて
は、漁業者やダイビングスクー
ル経営者などの皆さんが力を合
わせ、藻場礁の設置や、ブダイ
などの食害生物の駆除など、懸
命な取り組みが進められていま
す。

これ以外にも大きな環境変化
として、地球温暖化に伴う海水
温上昇により海藻類が育ちにく
くなっていることなども、藻場
の再生を妨げる要因といわれて
います。

陸上に暮らす私たちが直接的
にできることは限られています
が、こうした「海の中」の様子
に思いを致しつつ、環境改善や
再生活動への協力を進めていき
たいものです。

あすの暮らしと出会う

おだわらいふ



●市ホームページのサイト内検索に **ID** の「P+5桁の数」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

公式X(旧ツイッター)もチェック!

@Odawara_City



日 日時 **期** 期間 **時** 時間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **定** 定員
費 費用(記載のないものは無料) **持** 持ち物 **出** 出演 **任** 任期 **選** 選考
額 支給額・謝礼 **講** 講師 **申** 申し込み(期限があるものは必着)
E Eメール **主** 主催 **関** 関係課 **問** 問い合わせ

- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **11月10日(月)** からとします。
- 担当部署名の前に **(申込)** とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは (0465) です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

お知らせ

郷土文化館・松永記念館休館

ID P37390 郷土文化館 ☎23-1377
 展示入れ替えなどを行うため、休館します。

- 郷土文化館
期 12月15日(月)～令和8年1月3日(土)
- 松永記念館
期 12月8日(月)～令和8年1月9日(金)
 ※12月8日(月)～14日(日)、令和8年1月4日(日)～9日(金)は、庭園ろうきょそうと老櫓ろうきょは見学できます。

松永記念館茶室公開

ID P25001 郷土文化館 ☎23-1377
 普段は外観のみ見られる松永記念館内の茶室を公開します。
日 12月7日(日) 10:00～15:00
場 松永記念館茶室「葉雨庵」よううあん「烏葉亭」うよくてい

保険料の納付

- ID P36492**
- ① 保険課 ☎33-1834
 - ② 高齢介護課 ☎33-1840
 - ③ 保険課 ☎33-1843

次の保険料の納期限は、12月1日(月)です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。

- ① 国民健康保険料第6期
- ② 介護保険料第6期
- ③ 後期高齢者医療保険料第5期

11月の納税

ID P01397
課税内容 資産税課 ☎33-1361
納付関係 市税総務課 ☎33-1345

12月1日(月)は、固定資産税・都市計画税(第3期)の納期限です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。
 ※土・日曜日、祝・休日は、マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口で納付できます。コンビニ、スマホ決済、地方税統一QRコードによる電子納付は原則いつでもご利用できます。いずれも納付書が必要です。

教育委員の任命

ID P02106 教育総務課 ☎33-1671
 菱木俊匡委員の任期満了に伴い、市議会の同意を得て、松葉口玲子さんを教育委員に任命しました。任期は、10月1日 から4年間です。



▲松葉口玲子さん

事業者の人へ11月末に償却資産申告書類などを送付

ID P28014 資産税課 ☎33-1362
 事業のために用いる機械・器具・備品(事務所の机、椅子、棚、パソコン)や、外構工事(舗装路面、庭園、門、塀、緑化施設)などは「償却資産」に該当し、固定資産税の対象となります。工場、店舗、飲食店、不動産貸付業、医療機関、薬局、農林水産業、売電業など、全ての事業者は、毎年1月末までに「償却資産」の申告が必要です。申告方法は税理士や資産税課にお問い合わせください。これまで未申告の事業者からの申告は随時受け付けていますので、ご相談ください。

交通安全ポスターコンクール入賞者

ID P40379 地域安全課 ☎33-1396
 市内の小・中学校の児童・生徒から190点の作品が寄せられ、24点の入賞作品が決定しました(敬称略)。

- 小田原市長賞
 山口叶(久野小2年)
- 小田原警察署長賞
 廣川智一(大窪小3年)
- 小田原安全運転管理者会長賞
 菱木一磨(三の丸小1年)
- 小田原管内青少年交通安全連絡協議会長賞
 古矢彩夏(国府津小6年)
- 小田原市教育委員会教育長賞
 宮川旺大(豊川小1年)

この他にも、優秀賞8点、優良賞11点が選ばれました。
 ※各団体長賞の入賞作品は、12月4日(木)に開催される小田原市交通安全総ぐるみ大会で、表彰されます。

- 入賞作品(24点)の展示
期 12月4日(木)～12日(金)
場 市役所2階市民ロビー



▲小田原市長賞
 山口叶さんの作品

11月は不法投棄撲滅強化月間

ID P21464 環境事業センター ☎34-7325
 不法投棄は犯罪で、法律によって厳しく罰せられます。不法投棄物または不法投棄する不審者を見かけた場合は、小田原警察署(☎32-0110)へ通報してください。

- ごみ集積場に出すと、不法投棄になります
 - ・リサイクルが必要な家電や大量の引越しごみ
 - ・飲食店や販売店、工場、会社など事業所のごみ
 - ・建築工事などの廃材、端材
- 自分でできる取り組み
 - ・「ごみと資源の分け方出し方ガイド」を確認して、ルールを守りましょう。
 - ・自分が所有する土地を適正に管理し、不法投棄されにくい環境づくりに努めましょう。

市民活動・協働応援制度補助金

UMECO ☎24-6611
 令和8年度の補助金を希望する団体を募集します。

- 対象団体
 - ・市を中心に市民活動を行い、今後も継続する見込みがある団体
 - ・3人以上で構成され、営利を目的としない団体
- 金額

スタートアップコース	事業費の100%以下で、10万円が上限 ※過去に本補助金の交付を受けていない団体に限る
ステップアップコース	事業費の70%以下で、20万円が上限
市民タイアップコース	事業費の70%以下で、30万円が上限 (市民活動団体と地域、事業者など(行政を除く)が協働)
市民×行政コラボアップコース	事業費の90%以下で、30万円が上限 (市民活動団体と行政が協働)

※事業費は、国・県・他の地方公共団体の補助金などを控除した額

- 申し込み
 12月15日(月)12:00までに、応募書類を直接
 ※提出の3日前までに電話で日時をご予約ください



▲ホームページ

関 地域政策課

松永記念館ギャラリーートーク

ID P39507 郷土文化館 ☎23-1377
 松永じあん耳庵が建てた西伊豆堂ヶ島別荘の資料寄贈者であるグッチョウ弥生さんに、建物解体時の話をさせていただきます。
日 12月6日(土) 14:00～14:30
場 松永記念館本館展示室

中学生沖縄派遣事業成果報告会と平和の樹植樹式

ID P10733 総務課 ☎33-1291
 中学生沖縄派遣事業に参加した中学生たちが、戦争や平和について深く考え、体験を通じて学んだことや未来へのメッセージを共有します。報告会後には「平和の樹植樹式」を行います。

- ① 成果報告会
日 11月8日(土) 13:00～14:30
場 市役所7階大会議室
- ② 平和の樹植樹式
日 11月8日(土) 14:30～15:00
場 市役所前庭

Jアラート

全国一斉情報伝達訓練

ID P26916 防災対策課 ☎33-1855
 防災行政無線の放送を実施します。
日 11月12日(水) 11:00
内 一上りチャイム音ー
 「これは、Jアラートのテストです」×3回
 「こちらは、防災おだわらです」ー下りチャイム音ー
 ※サイレンは鳴りません。
 ※防災メールなどでも、同内容を配信します。緊急速報メール、エリアメールの配信はありません。

マイナンバーカード出張申請

ID P32243 戸籍住民課 ☎33-1384
日 ①11月18日(火)・26日(水)
 ②11月19日(水)・28日(金)
 ③11月14日(金)・20日(木) 10:00～16:00
 (12:00～13:00を除く)
場 ①こゆるぎ住民窓口
 ②マロニエ2階集会室203
 ③いずみ3階集会室
持 ・マイナンバーカード交付申請書
 ・通知カード
 ・本人確認書類2点以上
 ※顔写真付き本人確認書類を含む2点を持参で、カードを郵送で受け取ることができます。
 ※顔写真は無料で撮影します。

お知らせ

悪質商法・詐欺撃退カレンダーをご活用ください

ID P38625 地域安全課 ☎33-1775
12月初旬に、自治会を通じて配布します。また、市役所2階14番窓口、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口でも配布します。

かながわ消費者週間

ID P40356 地域安全課 ☎33-1775
消費者被害の未然防止を目的にパネル展を開催します。
期 11月1日(土)～16日(日)
時 9:00～21:00
場 UMECOホワイエ

看板設置の許可(更新)手続き

ID P01756 都市計画課 ☎33-1593
店舗の看板などの設置には、市屋外広告物条例による許可が必要です。また、許可期間満了後も引き続き設置するには、更新手続きが必要です。12月は更新月です。該当する人に通知文を発送していますので、12月5日(金)までに更新手続きをしてください。

11月1日～12月1日は犯罪被害者等支援広報啓発強化期間

ID P38770 地域安全課 ☎33-1775
11月1日～12月1日を「犯罪被害者等支援広報啓発強化期間」として、11月25日～12月1日の7日間を「犯罪被害者週間」と定められています。市では、犯罪被害者などが置かれている状況や名誉、または平穏な生活への配慮の重要性などについて、パネル展を開催します。
期 11月1日(土)～16日(日)
時 9:00～21:00
場 UMECOホワイエ

実証実験「おだタク・おだチケ」第5弾

ID P40131 地域交通課 ☎33-1405
①「おだタク」(片浦地区で運行継続)
※運行ダイヤを変更します。
②「おだチケ」
第4弾と対象地区・対象者を変更せずにタクシーと路線バスで利用できる共通助成券を配付します。第4弾までに申請していない人のみ申請が必要です。
※これまでに申請した人は市から郵送します。
申請期間 令和8年3月13日(金)まで
対 曽我、下曽我、国府津、前羽、下中、片浦、豊川、上府中、桜井地区に在住の妊婦と70歳以上で運転免許証を持っていない人

(返納を含む)
※妊娠された人には、母子健康手帳交付時にお渡しします。


献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828
病気で苦しむ多くの人の命を救うため、献血事業の普及啓発に努めています。ご協力をお願いします。
日 ①11月1日(土)9:30～13:00
②11月2日(日)・9日(日)
10:00～12:00、13:45～16:00
③11月30日(日)
10:00～12:00、13:45～16:00
場 ①小田原アリーナ
②ダイナシティイースト
③フレスポ小田原シティーモール

バスdeおでかけプロジェクト

ID P14865 地域交通課 ☎33-1405
バス会社とダイナシティなどが連携し、バスの無料乗車券を配布します。

- 配布方法
ダイナシティ内の店舗(一部対象外有り)で、1日税込み3千円以上の買い物をした人に配布します。
※配布当日のレシートのみ有効
※税込み3千円ごとに1枚(1日最大2枚まで)
※1日100枚・当日先着順
期 11月1日(土)～30日(日)
場 ①ダイナシティイースト1階イトーヨーカドーサービスカウンター
②ダイナシティウエスト1階インフォメーション
- 利用について
期 12月31日(水)まで
※1枚につき1回限り有効
内 「ダイナシティ」または「小田原東郵便局前」バス停で、乗車または下車する場合のみ有効

秋の生ごみ地域サロン

ID P16232 環境政策課 ☎33-1471
生ごみ堆肥化に興味がある人や新しく始めたい人、既に取り組んでいる人が、情報交換をする場です。
●生ごみ堆肥化と段ボールコンポストの工夫の仕方
悩み別に工夫の仕方や段ボール以外の取り組み方法をお伝えします。

日 ①11月14日(金)
②11月17日(月)
③11月20日(木)
14:00～15:30
場 ①けやき4階第2会議室
②梅の里センター1階会議室AB
③尊徳記念館1階視聴覚室

- 生ごみ堆肥化とえひめAI作り
段ボールコンポスト内の微生物を活発にする環境浄化剤「えひめAI」を作りましょう。
日 11月18日(火)14:00～15:30
場 いそしぎ3階会議室
持 500mlのペットボトル
※直接会場にお越しください。
※新規の人には無料で初期セットを配布します。参加者には花の種をプレゼント。

11月14日は世界糖尿病デー

ID P32683 健康づくり課 ☎47-4723
小田原城を世界糖尿病デーのシンボルカラーのブルーにライトアップします。
期 11月13日(木)～15日(土)
時 19:30～20:30

11月30日は「年金の日」(いいみらい)

ID P28353 小田原年金事務所 ☎22-1391
自分の年金記録や年金見込額を確認して、高齢期の生活設計を考えましょう。「ねんきんネット」では、パソコンやスマホなどから次のことができます。
●最新の年金記録の確認
●将来の年金見込額の試算
●電子版「ねんきん定期便」の閲覧
●受給に関する各種通知書の確認
関 保険課

小田原城天守閣特別展「天守を描くー若原水心 城線画の世界ー」

小田原城総合管理事務所 ☎23-1373
期 11月1日(土)～令和8年1月18日(日)
※12月10日(水)・31日(水)休館
時 9:00～17:00(最終入館16:30)
場 小田原城天守閣4階展示室
内 若原水心が、長年にわたって全国各地の城郭を訪ね、硬筆(ボールペン)を用いて緻密に描き出した「城線画」30点を公開します。
費 入館料
▲小田原城ホームページ

旧芝離宮恩賜庭園パネル展

小田原城総合管理事務所 ☎23-1373
期 12月22日(月)まで
※12月10日(水)休館
時 9:00～17:00(最終入館16:30)
場 小田原城天守閣2階
内 小田原城主であった大久保忠朝が作庭した旧芝離宮恩賜庭園の歩みと変遷をたどりながら、その魅力や価値を紹介します。
費 入館料
共催 東京都公園協会

年末調整などの資料

ID P25992
年末調整・法定調書(小田原税務署) ☎35-4511
給与支払報告書(市民税課) ☎33-1354
年末調整関係書類は国税庁ホームページをご覧ください。
給与支払報告書は市役所2階市民税課、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口で配布しています。
年末調整の方法と法定調書の作成方法は国税庁のホームページを、給与支払報告書の作成方法は市ホームページをご覧ください。

なお、法定調書や給与支払報告書の提出は、「e-Tax」および「eLTAX」が便利です。

農業委員会委員などの改選

ID P34911 農政課 ☎33-1494
農業委員会事務局 ☎33-1748
農業委員・農地利用最適化推進委員が改選され、9月25日の総会において、会長に山室由雄さん、会長職務代理者に杉崎祐一さんが選出されました。



▲山室由雄さん
(敬称略、議席番号順)



▲杉崎祐一さん

- 農業委員(19人)
野地賢二、三津木國昌、青木義隆、江川到、村山公一、反町俊哉、松本隆博、星野武夫、横山常昭、杉崎祐一、初瀬川政典、山室由雄、市川雅一、小林正俊、根本秀司、栢沼光義、市川寛志、市川昭代、府川好久
- 農地利用最適化推進委員(14人)
中山愛一郎、秋山眞一、内田澄男、一寸木光昭、栢本一郎、尾崎哲郎、小澤茂、志澤誠、野地廣行、鳥居富郎、内田勝、平塚昌廣、川口正芳、鈴木農人

11月9日～15日は秋季火災予防運動
～急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし～

ID P30318 予防課 ☎49-4428

暖房用具を使う機会が増える一方、空気が乾燥するため、火災が発生しやすい環境です。火の取り扱いには、十分注意しましょう。火事を起こさないことはもちろん、放火されない環境づくりも心がけましょう。

- 消防車お絵描き展示会
幼年消防クラブ31園の園児が描いた消防車の絵を展示します。
期 11月1日(土)～9日(日) **場** ダイナシティウエスト2・3階キャニオン
- 消防フェスタ～2025Aut～
消防車の展示や子ども用防火衣の着装体験を実施します。
日 11月9日(日)10:00～15:00 **場** ダイナシティウエスト1階正面入口前
- 駅頭広報
幼年消防クラブの園児たちが火災予防広報を行います。
日 11月11日(火)・12日(水)10:00～11:30 **場** 小田原駅アークロード

募 集

朗読とトーンチャイムの調べ

ID P40345 中央図書館(かもめ) 33-7800

トーンチャイムの生演奏と、それに合わせた朗読を行います。

日 12月7日(日) 13:30～14:30
場 中央図書館(かもめ)2階視聴覚ホール
定 100人・当日先着順
出 織音(演奏)、朝倉富久代さん(朗読)

かもめ名画座

ID P40173 中央図書館(かもめ) 33-7800

日 11月21日(金) 13:30～(開場13:00)
場 中央図書館(かもめ)2階視聴覚ホール
内 「鬼と呼ばれた男 松永安左エ門」(2015年・日本・59分)
定 80人・当日先着順
主 かもめ図書館フレンズ

手ぶらで読書会！
ABD読書会を体験しよう！

ID P40346 中央図書館(かもめ) 33-7800

「小田^{かまぼこ}原蒲鉾のあゆみ」 「西さがみ女性の歴史」をテーマ本として読書し、小田原について一緒に語りませんか。アクティブ・ブック・ダイアログ(ABD)形式の読書会では、一冊を分担読書し、対話を通じて理解を深めます。

日 12月14日(日) 10:00～12:30
場 中央図書館(かもめ)2階研修室
定 15人・申込先着順
申 電話または申込フォームで

提案者 木下裕美子さん ▲申込フォーム

市営住宅入居者(定期募集)

ID P32677 建築課 33-1553

対 一定の要件(所得制限、市内1年以上在住など)を満たす人

募集予定戸数 約20戸

家賃 住宅の築年数や間取り、入居する世帯の所得で毎年決定

敷金 入居時の家賃の3カ月分
※風呂釜・浴槽設置は入居者負担(浅原住宅を除く)

公開抽選 12月下旬(予定)

入居手続き 入居請書、同意書などの書類を提出

入居許可日 令和8年3月1日(日)
※鍵渡しは2月25日(水)、26日(木)

申込用紙 11月11日(火)～12月4日(木)に市役所、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口で配布

申込期間 11月28日(金)～12月4日(木)
※11月29日(土)・30日(日)は9:00～12:00

申 申込用紙に必要事項を書き、必要書類を添えて、本人または入居家族が直接(受け付け審査があります)

おだわら・はこね家族会

ID P18187 申込 高齢介護課 33-1864

認知症の介護者同士で、介護の悩みや困り事などについて話します。

日 11月21日(金) 10:00～12:00
場 湯本富士屋ホテル(箱根町湯本256-1)
対 認知症の家族を介護している人や認知症の人
費 1380円
申 11月14日(金)までに、電話で

大人のためのマネー講座
「はじめてのNISA・iDeCo」

申込 小田原駅東口図書館 20-5577

NISAとiDeCoを始めたいと考えている人に向けた入門講座です。

日 12月6日(土) 14:00～15:30
場 小田原駅東口図書館
対 60歳までの人20人・申込先着順
申 11月19日(水)9:00から、直接、電話または申込フォームで

近代小田原
写真読み解きまち歩き

申込 小田原駅東口図書館 20-5577

前半は近代小田原の史資料の紹介と画像を交えた講座を、後半は当時の面影をめぐるまち歩きをします。

日 11月23日(祝) 10:30～12:00
※荒天時の場合、講座のみ
集合 小田原駅東口図書館
解散 旧片岡本陣跡
対 中学生以上15人・申込先着順
持 飲み物、雨具
※歩きやすい服装、靴で参加ください。
申 11月12日(水)9:00から、直接または電話で

令和7年度家庭教育講演会

ID P40171 申込 生涯学習課 33-1711

「ゼロから始めるおうち性教育～何でも話せる親子関係を作ろう～」

子どもの素朴な性の疑問にどう答えていますか。年齢別の伝え方など、子育てのヒントになるお話です。

日 11月30日(日) 14:00～15:40 (受け付け13:30～)
場 ①けやき2階大会議室②Zoom
対 ①小・中学生の保護者、一般の人80人・申込先着順
講 カッセルあゆこさん(おうち性教育アドバイザー・講師)
申 11月1日(土)～25日(火)に、①電話(11月24日(休)を除く)または電子申請システム
②メールで
E shogaku@city.odawara.kanagawa.jp
※原則2歳以上から就学前まで託児有り(11月18日(火)までに申し込み・定員10人)

ミュージアムリレー第366走

ID P40256 申込 尊徳記念館 36-2381

尊徳記念館学芸員によるミニ講座と展示室・周辺史跡の見学を行います。

日 12月12日(金) 13:30～15:30
場 尊徳記念館1階視聴覚室
定 30人・申込先着順
申 12月10日(水)までに、電話で

おだわら市民学校公開講座

ID P39773 申込 生涯学習課 33-1882

環境NGO^{けんじゅう}度十の会の坂田昌子さんを講師に迎え、「生物多様性を育む持続可能な環境保全と地域の創り方」をテーマにお話をいただきます。

日 12月13日(土) 13:30～16:00
場 市役所7階大会議室
定 70人・申込先着順
申 12月10日(水)までに、電話または電子申請システムで

黒岩知事と県民との“対話の広場” 県西会場

申込 県西地域県政総合センター企画調整課 32-8903

県西地域の多彩な自然や文化を生かしつつ、自分らしく楽しむ活動を通じて、地域の魅力や活力を高める可能性について、黒岩知事と意見交換しましょう。テーマは「県西地域を自分らしく楽しむ！～未病の戦略的エリアのさらなる可能性～」です。

日 12月11日(木) 16:30～18:00
場 小田原合同庁舎
定 150人・多数抽選
申 12月4日(木)までに、電話または県ホームページの申込フォームで
関 広報広聴室

読売日本交響楽団 小田原三の丸ホール公演

《情熱のチャイコフスキー》&《哀愁のラフマニノフ》

ID P03389 三の丸ホール 20-4152

日 12月6日(土) 15:00開演 (14:15開場)
場 三の丸ホール大ホール
内 読売日本交響楽団によるコンサート。実力派指揮者の海老原光さんと、ベルリン響との共演で絶賛されたピアニストの石井琢磨さんを迎え、人気のロマン派の二大名曲をお届けします。
・ラフマニノフ ピアノ協奏曲第2番
・チャイコフスキー 交響曲第6番「悲愴」
費 SS席 8千円、S席 6500円、A席 6千円、B席5千円、18歳以下 千円
※18歳以下はS～B席のみ(枚数限定)

お正月のお飾りづくり教室

ID P40284 申込 尊徳記念館 36-2381

栢山のわらを使い35cm程のお飾りを作ります。

日 12月21日(日) 13:00～15:00
場 尊徳記念館3階講堂
定 30人・申込先着順
費 1600円(材料費)
講 桜井稲作組合 他
申 11月14日(金)～12月5日(金)に、直接または電話で

男女共同参画セミナー「あなたは悪くない そのとき何を着ていても」

ID P39943 人権・男女共同参画課 33-1725

性暴力被害に遭った女性が服装で非難される現実を踏まえ、できることを考えましょう。

日 11月21日(金) 18:30～20:30
場 UMECO会議室11
定 20人・申込先着順
申 申込フォームで
●被害時の服装に近い服の展示をします。
期 11月18日(火)～25日(火)
時 9:00～21:30(最終日15:00)
場 UMECO

第19回おだわら駅伝競走大会

申込 体育協会 38-3310

地区対抗の部と高校生チームも参加できる一般対抗の部の2部制で開催(全7区間)。

日 令和8年1月18日(日) 8:30スタート、10:30ごろフィニッシュ
費 1チーム4千円(傷害保険料含む)
申 12月18日(木)13:00までに、メンバー表を提出してください。なお、新規チームで参加する場合は11月14日(金)までにご連絡ください
※選手通過時間前後は交通規制を行います。
関 スポーツ課

読売日本交響楽団 小田原三の丸ホール公演

《情熱のチャイコフスキー》&《哀愁のラフマニノフ》

ID P03389 三の丸ホール 20-4152

※未就学児入場不可
申 三の丸ホールの窓口または、ホームページで発売中
※注釈付き指定席は11月8日(土) 10:00発売開始
※手すりなどで舞台の一部が見えにくい場合があります。
主 市民ホール文化事業実行委員会
予約サイト(無料の会員登録が必要) ▲



▲海老原光さん



▲石井琢磨さん

募集

指導者養成講座
「小田原ハイキング編」

ID P39665 **青少年課** ☎33-1724

市内をハイキングしながら、子どもと安全に体験学習を行うためのスキルを身に付けます。

日 12月6日(土)10:00～16:00 (予定)

場 市内(集合場所 入生田駅)

対 青少年育成や子どもとの体験活動に関心のある高校生以上の人 30人・申込先着順

費 千円

講 橋谷晃さん(木風舎代表)

申 11月25日(火)までに、 ▲電子申請システムで

第19回神奈川県障がい者スポーツ大会

ID P33238 **障がい福祉課** ☎33-1493

日 ①令和8年1月16日(金) ②1月18日(日) ③3月1日(日)

場 県立スポーツセンター(藤沢市善行7-1-2)

内 ①卓球(精神) ②卓球・サウンド テーブルテニス(身体・知的) ③ボッチャ(身体)

対 県内(横浜市、川崎市を除く)に在住・入所・通所、通学している13歳以上の障がいのある人

申 ①②11月17日(月) ③12月15日(月)までに、郵送で〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県身体障害者連合会 宛

小田原まちあるき

申込 小田原ガイド協会 ☎22-8800

●小田原版 街道をゆく第一弾「甲州道」(約5km)

日 11月19日(水)9:00～12:30

集合 大雄山線穴部駅

内 大雄山線穴部駅→多古一里塚→玉宝寺(五百羅漢)→飯泉入口→井細田中央→足下地藏尊→井細田大橋→総構井細田口→竹花広小路→なりわい交流館

定 50人・申込先着順

費 700円(資料・保険料を含む)

申 11月17日(月)までに、電話で

●小田原道中膝栗毛「日本遺産」を弥次喜多気分で巡る(約4.5km)

日 11月30日(日)9:00～12:30

集合 小田原駅東口金次郎像前

内 小田原駅→竹花町→中新馬場→蓮上院土塁→山王神社→江戸口見付→北条稻荷→かまぼこ通り→松原神社→なりわい交流館→小西薬局→ういろう→筋違橋町→小田原城

定 60人・申込先着順

費 700円(資料・保険料を含む)

申 11月28日(金)までに、電話で

関 観光課

高齢者のライフプランと住まいに関するセミナー・相談会

ID P37634 **申込** 都市政策課 ☎33-1307

安定した生活を送るための生活設計と今後の住まいのあり方について、専門家がアドバイスします。

日 11月12日(水)14:00～

場 国府津駅自転車駐車場併設会議室

対 住宅を所有する高齢者

定 セミナー20人・相談会4人、申込先着順

申 11月5日(水)15:00までに、電話で

トレーニングルーム利用者講習会(12月分)

申込 ①小田原アリーナ ☎38-1144 ②スポーツ会館 ☎23-2465

①小田原アリーナ

日 毎週月曜日 14:00～15:00 毎週火曜日 11:00～12:00 毎週木曜日 19:00～20:00 毎週土曜日 19:00～20:00 毎週日曜日 11:00～12:00 ※12月6日(土)・9日(火)・14日(日)・22日(月)・25日(木)・28日(日)～30日(火)を除く。

対 高校生以上各日15人・申込先着順

申 11月15日(土)9:00から 窓口または電話で

関 スポーツ課

②スポーツ会館

日 12月3日(水)18:30～19:30 12月13日(土)・25日(木)14:00～15:00

対 高校生以上各日4人・申込先着順

関 産業政策課

小田原市市民後見人養成研修(基礎研修)

県社会福祉協議会 ☎045-534-6045

市内において市民後見人として活動していただくための研修です。

●基礎研修Ⅰ(動画配信)全13講

期 令和8年1月9日(金)～2月9日(月)

●基礎研修Ⅱ(集合研修)

日 2月27日(金)10:00～14:55

場 神奈川県社会福祉センター(横浜市神奈川区反町3-17-2)

対 市内在住かつ令和8年3月31日時点で満25歳以上70歳以下の基礎研修Ⅰ・Ⅱ全て受講可能な人

申 11月17日(月)9:00～12月19日(金)12:00に、二次元コードから説明動画視聴申し込み後、動画を視聴してください。説明動画から研修の申し込み案内があります。

※二次元コードを読み取れない場合は、氏名・住所・電話番号(日中連絡が取れる番号)・メールアドレスを書いて、メールで

※研修は、成年後見人になれることを保証したり、資格を得られるものではありません。

E kouken@knsyk.jp

関 福祉政策課

 ▲申込方法説明動画

家財整理セミナー・相談会

ID P40144 **申込** 都市政策課 ☎33-1307

専門家が家財整理の進め方や処分方法などを解説します。

日 11月22日(土)13:00～

場 UMECO会議室7 

対 生前整理・遺品整理についてお困りの人、関心がある人 ▲申込フォーム

定 セミナー20人、相談会5人・申込先着順

申 11月14日(金)17:00までに、電話または申込フォームで

おだわらカルチャーアワード

ID P36886 **実行委員会事務局(文化政策課)** ☎33-1707

文化に関わる活動のアピールの場、活動を行う皆さんの交流の場となることを目的に実施します。

普段の文化活動または、これからチャレンジする文化活動を募集し、表彰します。受賞者には副賞として、5～10万円を贈呈します。

期 12月1日(月)まで

申 市ホームページにある各部門の応募用紙に書いて、直接またはメール、郵送で

E cultural-policy@city.odawara.kanagawa.jp

いき生ごみサロン～作った堆肥でチューリップを育てよう～

ID P16232 **申込** 環境政策課 ☎33-1471

ごみを減量するために生ごみを堆肥にし、できた堆肥でチューリップを育てる講座を行います。ご参加いただいた世帯にチューリップの球根をプレゼントします。

※球根は講座終了後に配布します。

日 11月25日(火)10:00～11:30

場 けやき大会議室 

定 30世帯・申込先着順

講 柏木孝太さん

申 前日までに、電話または電子申請システムで ▲電子申請システム

上級救命講習

ID P00490 **救急課** ☎49-4441

成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いに加え、さらに詳しい応急手当の方法を学びます。

日 12月6日(土)・14日(日)9:00～16:00

場 市消防本部

対 中学生以上(市消防本部管内に在住・在勤・在学の人を優先)16人・申込先着順

申 11月10日(月) から電話(平日9:00～17:00) で予約後、11月25日(火)17:00までに申請書を最寄りの消防署所へ直接

※受講する場合は、指定期間に総務省消防庁のウェブ講習を受講する必要があります。

新しいトンネルに名称をつけてください

ID P40364 **国県事業推進課** ☎33-1527

今後開通予定の都市計画道路城山多古線のトンネルの名称を募集します。

期 11月30日(日)まで

申 市役所2階の応募箱、または電子申請システムで

 ▲城山多古線のトンネル  ▲電子申請システム

認知症サポーター養成講座

ID P33877 **申込** 高齢介護課 ☎33-1864

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座です。

日 ①11月18日(火)10:00～12:00 ②12月9日(火)10:00～12:00

場 ①こゆるぎ2階ホールA ②小田原アリーナ1階小会議室

対 市内在住・在勤・在学の人30人・申込先着順

申 前日までに、電話で

脳トレ! 脳と体の生き生き教室

ID P17356 **申込** 健康づくり課 ☎47-4721

日 令和8年1月6日～3月31日の毎週火曜日14:00～16:00 (全12回) ※2月24日を除く。

場 小田原アリーナ1階研修室 他

内 ウォーキングなど脳の活性化に効果が期待できる有酸素運動を中心に、頭脳ゲームなども行い、頭と体を刺激します。健康づくり課の保健師・栄養士による講話と相談もあります。

対 市内在住の65歳以上の人35人・申込先着順

費 1500円(保険料)

申 11月12日(水)～21日(金)に、電話で ※参加は年度で1会場までです。現在いそしぎ会場に参加されている人は申し込みができません。

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405 **広報広聴室** ☎33-1263 FAX32-4640

政策などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

申 期間内に、担当課まで直接、郵送(当日消印有効)、ファクスまたは市ホームページの投稿フォームで

意見提出期間 11月14日(金)～12月15日(月)

政策などの案の題名	担当課
(仮称)小田原市公文書管理条例の制定	総務課 ☎33-1288

募集

街かど博物館体験ツアー

ID P19636 商業振興課 ☎33-1511
海の恵みを満喫! 体験まちはくツアー
小田原かまぼこ通り周辺の街かど博物館を巡ります(約2.5km)。
日 11月22日(土) 9:30～13:30
集合 9:30 観光交流センター前
定 10人・申込先着順
費 4600円(昼食代含む)
申 11月19日(水) までに、参加者氏名、電話番号を書いて、メールで
E odawara@machien.net

難病リハビリ教室

申込 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000 FAX32-8138
日 11月27日(木) 13:30～15:30
場 小田原合同庁舎2階2FG会議室
対 難病の人(病名は問わず、主治医から運動許可のある人)、家族など10人程度・申込先着順
講 理学療法士
申 11月19日(水)までに、電話または申込用紙をファクスで
関 健康づくり課



▲申込用紙

65歳からの筋トレ教室

ID P03393 **申込** 健康づくり課 ☎47-4721

- ①いそしぎ マシン教室
日 令和8年1月13日～3月31日の毎週火・木曜日14:00～15:00(全22回)
- ②いそしぎ ストレッチ教室
日 令和8年1月19日～3月30日の毎週月曜日11:10～11:55(全10回)
- ③アリーナ マシン教室
日 令和8年1月12日～3月18日の毎週月・水曜日10:00～11:00、11:15～12:15、12:30～13:30のいずれか(全19回)
- ④アリーナ ストレッチ教室
日 令和8年1月8日～3月26日の毎週月・木曜日9:15～10:30(全18回)

①～④共通

体力測定

日 ①② 令和8年1月9日(金)、3月26日(木) ③ 令和8年1月7日(水)、3月25日(水) ④ 令和8年1月5日(月)、3月19日(木)
※初回の体力測定に参加できないと、教室に参加できないことがあります。
対 市内在住の65歳以上の人①②各10人③④30人・多数選考
費 1500円(保険料)
申 11月11日(火)～18日(火)に、電話または市ホームページで
※医師から運動を止められている人と、「高齢者体操教室」に参加している人は申し込みできません。
※複数の教室には申し込みできません。

食で生き生き! 栄養教室

ID P03391 **申込** 健康づくり課 ☎47-4721
高齢者に必要な栄養素の取り方などの講話と調理実習です(試食有り)。
日 12月9日(火) 10:00～12:30
場 マロニエ2階食の創作室
対 市内在住の65歳以上の人30人・申込先着順
費 500円(材料費)
持 エプロン、三角巾、布巾、マスク
申 11月12日(水)～21日(金)に、電話で
共催 小田原創友クラブ

YOUはどうして小田原に第7弾

ID P40200 **申込** 文化政策課 ☎33-1703
外国籍の人をゲストに招き、小田原での暮らしなどの話を聞きながら交流するトークイベントです。
日 11月22日(土) 15:00～17:00
場 おだわらいノベーションラボ
定 20人・申込先着順
申 10月15日(水)～11月20日(木)に、電話またはメールで
E cultural-exchange@city.odawara.kanagawa.jp

高齢者のためのフレイル予防教室

ID P27493 **申込** 健康づくり課 ☎47-4721

フレイルは、健康な状態と要介護状態の間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のことを指します。
日 令和8年1月13日(火) 14:00～15:45
場 けやき3階視聴覚室
対 市内在住の65歳以上の人40人・申込先着順
講 村上綾子さん、勝島松美さん(明治安田生命保険)
申 11月11日(火)～12月19日(金)に、電話で

イベント

11/1(土)～16(日) ハルネ小田原11周年大感謝祭

街かど案内所 ☎23-1150
11月の感謝祭期間は、ワークショップなど、さまざまなイベントを行います。
●ガラポン大抽選会
食事券など、豪華賞品が当たる抽選会を開催します。お買い上げ500円ごとに抽選補助券、3千円以上で抽選券を1枚進呈します。
期 11月7日(金)～16日(日)
※抽選券配布期間 11月1日(土)～16日(日)
主 ハルネ小田原
関 商業振興課



▲ハルネ小田原ホームページ

11/9(日) 小田原民俗芸能保存協会後継者育成発表会

ID P40158 文化財課 ☎33-1717
民俗芸能団体が日ごろの練習の成果を発表します。
時 12:30～15:20(開場12:00)
場 三の丸ホール大ホール
出演団体(出演順)
小田原市山王原大漁木遣唄保存会、小田原祭囃子連絡協議会、根府川寺山神社鹿島踊保存会、曾我別所寿獅子舞保存会、小田原ちょうちん踊保存会、外郎売の口上研究会(招待団体)、小田原囃子多古保存会、相模人形芝居下中座



◀外郎売の口上研究会

11/14(金) 「相模湾の環境保全と水産振興」シンポジウム

ID P37067 水産海浜課 ☎22-9227
相模湾の環境と水産資源の保護について、幅広く意見交換するシンポジウムです。
時 9:30～12:50
場 けやき2階ホール
※申し込み不要
共催 相模湾水産振興事業団、水産海洋学会

11/15(土) 遺跡調査発表会

ID P40287 文化財課 ☎33-1715
令和6年度に市内で実施した主要な発掘調査について、調査担当者が調査成果を解説します。
時 13:00～17:00
場 三の丸ホール小ホール
定 100人・当日先着順

11/15(土) 御用米曲輪発掘現場説明会

ID P38825 文化財課 ☎33-1718
史跡小田原城跡御用米曲輪の発掘調査の状況や成果について、実際に現場を見ながら、説明します。
時 ①9:30～10:15②10:30～11:15
場 城址公園内御用米曲輪(集合は弓道場横)

11/15(土)・16(日) 健やかな食のまち「ローカルフードマルシェ」

ID P40039 健やかな食のまち小田原推進協議会事務局(観光課内) ☎33-1521
小田原ならではの食や食文化を市内外に発信することを目的に、新鮮な魚を使った料理や有機農産物、採れたての野菜などを味わえるイベントです。小田原の食材を使用した食品の試食もできます。
時 10:00～15:00
場 小田原城址公園二の丸広場

11/16(日) 遺跡講演会「古墳時代前期の謎に挑む」

ID P40285 文化財課 ☎33-1715
市内の遺跡で発見されている古墳を造った社会について「古墳」「鉄」「地域間交流」をキーワードに考えます。
時 10:30～17:00
場 三の丸ホール小ホール
定 100人・当日先着順

11/17(月)～24(休) 母なる川 酒匂川写真展

ID P40352 酒匂川水系保全協議会事務局(環境保護課内) ☎33-1481
多くの応募の中から入選した作品を展示します。
場 ハルネ小田原うめまる広場
●表彰式
日 11月22日(土) 11:00～12:00

11/18(火)・19(水) 小田原水れもんバル GREEN Lemon Special!

小田原箱根商工会議所 ☎23-1811
小田原発祥のドリンク「水レモン」を中心に、1ドリンク&1フードのバルメニューを楽しめます。
時 15:00～20:00 ※参加店舗営業時間による
場 小田原駅周辺
費 前売り券5千円、当日売り5500円・5枚つづり
関 産業政策課



▲チケット購入方法など詳しくはこちら

11/23(祝) 地区公民館いきいきフェスタ

ID P37008 生涯学習課 ☎33-1721
地区公民館活動団体の舞台発表や作品展示を行います。折り紙の体験コーナーや抽選会もあります。
時 10:00～16:30 **場** けやき内(舞台)ダンス、カラオケなど(展示)書道、絵画、写真など(体験)折り紙など

11/29(土) パラスポーツおだわら

ID P36423 障がい福祉課 ☎33-1468
パリ2024パラリンピックゴールボール男子で金メダルを獲得した鳥居陽生選手との交流会や体験ブースもあり、障がいのある人もない人も楽しめます。
時 10:00～15:00
場 小田原アリーナサブアリーナ
持 室内用運動靴
協力 城下町スポーツクラブ

11/29(土) 秋のピンクリボンフェスティバル

健康づくり課 ☎47-4724
ピンクリボンぶらすODAWARAと協働で開催する乳がん検診啓発イベント。トークショーや子どもも楽しめる缶バッジ作りなどもあります。
時 11:00～16:30
場 ハルネ小田原うめまる広場

イベント

11/29 (土)

青少年と育成者のつどい
～中学生の主張発表～

ID P40251 青少年課 ☎33-1723

日常生活から社会問題まで、中学生が自分の視点でさまざまな問題を考え、感じたことを発表します。

時 9:30～12:30

場 けやき2階ホール

内 第1部 中学生の主張発表
第2部 善行賞など表彰式

対 青少年健全育成に関心のある人 300人 ※申し込み不要

12/6 (土)

第41回県西地区障害者文化事業
県立中井やまゆり園 ☎81-0288

「つなごうみんなの心」をテーマに、アート作品展や楽器演奏・ダンスなどのステージ発表の他、ボッチャ体験や手作り製品の販売などがあります。

時 9:30～15:00

場 マロニエ3階マロニエホール、集会室301 他

関 障がい福祉課

12/6 (土)・7 (日)

文化財建造物観覧会

ID P40159 文化財課 ☎33-1717

国の登録有形文化財や、庭園を一般公開します。

時 10:00～15:00

場 ①岩瀬家(鴨宮)②旧松本剛吉別邸(南町)③小田原文学館(旧田中光顕別邸)(南町)④皆春荘(板橋)⑤老櫓荘・葉雨庵・無住庵(板橋)⑥旧古稀庵庭園(板橋) ※12月7日(日)のみ公開⑦三淵邸・甘柑荘(板橋)⑧清閑亭庭園(南町)

費 ⑥100円⑦500円

12/7 (日)

小田原漁船クルーズ

ID P39940 かながわ海業普及促進事業小田原地域協議会(水産海浜課内) ☎22-9227

小田原漁港にて、漁船でのクルーズを実施します。小田原沖の周遊や、小田原漁港本港とTOTOOCO小田原を行き来します。

時 10:00～16:00

場 小田原漁港

費 有料

※コースによって料金が異なります。

子ども・子育て

12月の乳幼児健診

ID P14159 子ども若者支援課 ☎46-7025

事業名	対象・実施日など
4カ月児健診	3日(水)、18日(木)
1歳6カ月児健診	2日(火)、11日(木)
2歳児歯科健診	12日(金)、17日(水)
3歳児健診	4日(木)、16日(火)
8～9カ月児健診	取扱医療機関にて

※乳幼児健診の対象者には、個別に健診の日時をご案内します。

※状況により日程などを変更する場合があります。

ぴよぴよくらぶ

申込 ぴよぴよくらぶ・椎野 ☎090-6303-0861

親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工作などを行います。

日 12月4日(木) 10:00～11:30 (受け付け9:45～)

場 マロニエ3階マロニエホール

内 クリスマスでサンタさんと遊ぼう

対 入園前の子どもとその家族

費 子ども1人200円(材料費)

関 子育て政策課

小学生英語チャレンジ

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577

小田原ガイド協会によるレクチャーを受けて、実際に英語でのガイドに挑戦します。

日 11月30日(日) 9:30～12:00

場 小田原駅東口図書館、城址公園

※天守閣には入りません。

対 小学4～6年生15人・申込先着順

申 11月17日(月) 9:00から、直接または電話で

協力 小田原ガイド協会

わらべうたであそぼう

申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577

子どもと保護者が一緒にわらべうたを楽しみます。

日 11月24日(休) 11:00～12:00

場 小田原駅東口図書館

対 0～2歳の子どもと保護者15組・申込先着順

出 大橋千景さん(相模原市わらべうたボランティア「つくしちゃん」代表)

申 11月13日(木) 9:00から、直接または電話で

定例イベント

上府中公園

上府中公園 ☎42-5511

●おもちゃ作り教室

日 11月16日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00

※雨天中止

場 親水広場 **対** 小学生以下

費 100～400円(材料費)

※作るもので金額が異なります。

●カミイチ(かみふなかクラフト市)

日 11月22日(土) 10:00～16:00

※荒天中止

●湘南オーガニック
ファーマーズマーケット

日 11月15日(土)・29日(土)、12月6日(土) 10:00～13:00

※荒天中止

郷土文化館

申込 郷土文化館 ☎23-1377

●五感で味わう「うまみ茶」体験

日 11月30日(日) ①10:00～②11:00～③13:00～④14:00～⑤15:00～ (各回30分)

場 松永記念館老櫓荘

内 「足柄茶」の最高級品評会出品茶を、蓋付きの茶器「蓋碗」を使って、浸出温度や時間を変え、うまみを最大限に引き出して味わいます。

定 各回6人・申込先着順

費 500円

講 茶ラボあしがら

申 11月1日(土)から、電話で

尊徳記念館

ID P07325 尊徳記念館 ☎36-2381

●二宮尊徳生家いりり燻蒸

日 11月22日(土)、12月13日(土) 9:00～11:30

場 二宮尊徳生家

フラワーガーデン

ID P04133 フラワーガーデン ☎34-2814

※月曜日休園(祝・休日の場合は、翌日以降最初の平日が休園)

●フェネルの会作品展

期 11月6日(木)～16日(日) 9:00～17:00 (6日は12:00から、16日は15:00まで)

内 花をテーマにした油彩・水彩画の展示です。

●トワイライトミッション

期 11月22日(土)～令和8年1月12日(祝)

内 アロア・ウッド探検隊に冬季限定特別ミッションを発令します。

●秋の味覚イベント

日 11月22日(土)～24日(休)

内 竹にパン生地を巻き付けて炭火でじっくり焼き上げるバンブーパン作りやポン菓子・球根植付体験など

●焼き芋の配布

定 20組・申込先着順 **費** 200円

申 11月8日(土)から、電話で

●朝市(売り切れ次第終了)

日 毎週日曜日10:00～15:00

●なるほど園芸講座

日 11月16日(日) 10:30～11:30

講 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

UMECO

UMECO ☎24-6611

●UMECO企画展

※時間など詳しくはUMECOホームページで確認してください。

●女性に対する暴力をなくす運動
パネル展

期 11月10日(月)～25日(火)

●県立大井高等学校第6回芸術作品展

期 12月3日(水)～15日(月)

場 多目的コーナー

●アウエアネスリボン展

期 11月18日(火)～25日(火)

場 ホワイエ

●アクティブサロン

●オリーブのクリスマスリース作り

日 12月6日(土)・7日(日) 10:00～14:00

費 800円

共催 生活に役立つオリーブの会

場 活動エリア、交流エリア



▲UMECO

小田原競輪

事業課 ☎23-1101

●小田原本場開催

●第13回施設整備等協賛競輪in小田原「NO KEIRIN, NO LIFE CUP」(GⅢ)

期 11月13日(木)～16日(日)

イベント情報

●マグロ解体ショー (15日)

●ふわふわ遊具(15日・16日)

●お笑いタレント「ゴー☆ジャス」爆笑ライブ(16日)

この他4日間キッチンカーが多数出店

●モーニング・東京スポーツ杯(FⅡ♡)

期 11月19日(水)～21日(金)

●モーニング・ニッカン・コム杯(FⅡ♡)

期 11月25日(火)～27日(木)

●モーニング・J:COM西湘カップ(FⅡ)

期 12月7日(日)～9日(火)

●場外開催

●競輪祭／競輪祭女子王座戦(GⅠナイター・小倉) 他

期 11月19日(水)～24日(休)

●佐世保(GⅢ) 他

期 12月4日(木)～7日(日)

【GⅠ決勝を小田原競輪で観戦しよう】

11月24日(休)の競輪祭決勝日のみ最終レースまで場内で発売します。

※♡はガールズケイリン

※モーニングは開門後からレースを観戦できます。

※ナイターは、4R以降

(予定)は前売りのみ



▲小田原競輪



子ども・子育て

英語でおはなし会

申込 小田原駅東口図書館
☎20-5577
絵本の読み聞かせや手遊びなどを英語で楽しめます。
日 11月29日(土) 11:00～11:45
場 小田原駅東口図書館
対 小学生までの子ども 20人・申込先着順
申 11月14日(金) 9:00から、直接、電話または申込フォームで

白秋童謡の散歩道を歩こう

申込 小田原駅東口図書館
☎20-5577
小田原駅東口から城址公園を通り、「白秋童謡の散歩道」の一部を、小田原ガイド協会の案内で散歩します。
日 11月22日(土) 9:30～12:00
集合 小田原駅東口図書館
解散 白秋童謡館
※荒天時中止
対 小学生までの子どもと保護者10組・申込先着順
申 11月11日(火) 9:00から、直接または電話で
協力 小田原ガイド協会

ママパパ学級

ID P01994 子ども若者支援課
☎46-7025
●新生児の1日の生活(沐浴体験 他)
日 12月10日(水)①9:30～②13:30～
場 保健センター
対 妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみも可)12組程度・申込先着順
持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、バスタオル1枚、ベビー肌着、ベビー服2枚ずつ、沐浴布、沐浴用ガーゼ1枚ずつ、濡れたものを入れるビニール袋
申 12月3日(水) までに、電子申請システムで「ママパパ」と検索

就学援助制度(小学校新入学用品費)

ID P33554 教育指導課 ☎33-1682
令和8年4月に市立小学校へ入学予定の子どもがいて、経済的理由でお困りの世帯に、新入学用品費を支給します。
申 12月26日(金) までに、市役所5階教育指導課に直接、郵送または市ホームページから
※支給条件や申請書類などは、9月に送付した就学時健康診断案内に同封しています。市ホームページでダウンロードできる他、市役所5階教育指導課で配布します。
※入学後、引き続き制度の利用を希望する人は、別途申請が必要です。

3カ月のあかちゃんあつまれ！

ID P33977 子ども若者支援課
☎46-7025
日 11月28日(金) 14:00～15:00(受け付け13:30～)
場 保健センター
内 赤ちゃんの身体測定、親子ふれあい遊び講座、育児相談
対 令和7年8月生まれの第1子と親
持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルク、着替え
※申し込み不要

ベビーマッサージ&あそびのひろば

ID P39633 子ども若者支援課
☎46-7025
日 12月18日(木) 10:00～11:30(受け付け9:45～)
場 保健センター2階和室
内 親子ふれあい遊び講座、育児講話
対 令和7年4月～5月生まれの赤ちゃん
持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど
申 11月18日(火)～12月16日(火)に、電子申請システムで「ベビーマッサージ」と検索▶

妊娠期から青壮年期の相談は「はーもにい」へ

ID P29355 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい
日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～17:00
場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい

妊娠・育児に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6125	母子健康手帳の交付や育児の相談など、保健師・助産師が妊娠期から、安心して出産・育児に向かえるようサポートします。
子どもに関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6763	子どもからの相談、子育て(18歳未満の子どもに関するもの)に関するさまざまな相談をお受けします。時間外の児童虐待相談は☎189にご連絡ください。
子どもの発達に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6787	主に就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。

よみきかせ冬のおたのしみ会

ID P37004 中央図書館(かもめ)
☎49-7800
日 12月6日(土) 15:00～15:45
場 中央図書館(かもめ)1階
こどもクラブ室
内 パネルシアター、大型絵本など
対 幼児～小学3年生
出 すずの会、ピーターパン
※申し込み不要

こども文庫まつり

おだわら文庫連絡会・山崎
☎83-3896
日 11月23日(祝) 14:00～15:30
場 中央図書館(かもめ)1階
こどもクラブ室・おはなしの部屋
内 年齢別読み聞かせ、折り紙遊びなど
対 幼児～小学生
関 中央図書館(かもめ)
※申し込み不要

子育て支援センター関連イベント

ID P02036 子育て政策課 ☎33-1874

マロニエ子育て支援センター ☎48-8698 おだぴよ子育て支援センター ☎20-5155
いずみ子育て支援センター ☎37-9077 こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

●お産おしゃべりたいむ

助産師さんと一緒におしゃべりしましょう。
日 11月17日(月) 13:30～15:00
場 マロニエ 定 10組
対 プレママから先輩ママまで

●親子の絆づくりプログラム(BP1)

「赤ちゃんがきた！」
0歳児を初めて育てているママのためのプログラムです。
日 12月1日～22日の毎週月曜日(全4回) 13:30～15:30
場 マロニエ
対 市内在住の令和7年7月1日～10月1日生まれの第一子と母親10組
費 1100円(テキスト代)

●赤ちゃんデー

6カ月までの乳児限定ひろばです。
日 ①11月13日(木) 14:00～16:00
②11月20日(木) 14:30～16:30
③11月27日(木) ①10:15～12:00②13:45～15:45
※①は上の子の参加も可能
場 ①いずみ②おだぴよ③マロニエ

●すくすく赤ちゃんデー

0歳児とママの会です。妊婦さんや上の子も一緒に参加できます。
日 11月14日(金) 10:00～11:30
場 こゆるぎ

●赤ちゃんひろば

日 12月11日(木) 14:30～16:30
場 おだぴよ 定 10組

●ヨチヨチデー

7～11カ月の乳児限定ひろばです。
日 ①11月12日(水) 13:45～15:45
②11月26日(水) 10:00～12:00
③11月27日(木) 14:30～16:30
場 ①マロニエ②いずみ③おだぴよ

●双子ちゃんデー

日 12月4日(木) 10:00～11:30
場 おだぴよ

●はれの日

お子さんの発達や特性に不安を感じている親子のひろばです。
日 ①11月10日(月) 10:00～12:00
②11月21日(金) 10:00～12:00
③11月25日(火) 10:00～12:00
④12月4日(木) 10:00～12:00
※①②参加者同士のお話会(ボランティアさんも来ています)
③④親子で自由に遊べます
場 ①③マロニエ②④いずみ

●ことりおはなし会

日 12月13日(土) 10:30～11:30
場 おだぴよ

●管理栄養士さんの時間

日 11月17日(月) 10:15～11:15
場 マロニエ
定 4組

●歯科衛生士さんのじかん(個別の歯みがきレッスン)

日 11月21日(金) 10:15～11:45
場 マロニエ 定 12組

●離乳食・幼児食講座

日 11月19日(水) 14:30～15:30
場 おだぴよ 定 10組

●専門職相談日

①保育コンシェルジュ
②心理相談
日 ①①11月12日(水) 13:30～15:30
②11月18日(火) 13:30～15:30
③12月4日(木) 13:30～15:30
④12月11日(木) 10:00～12:00

②11月19日(水) 10:00～12:00
場 ①①いずみ②マロニエ③こゆるぎ④おだぴよ②おだぴよ
定 ①各4組②3組

※定員のあるイベントは、申込先着順です。参加希望の人は、各センターにお申し込みください。



こそだてカレンダー▲

各種相談

●市民相談〈11月〉
 ID P32283
 地域安全課
 ☎33-1383

電話による予約について(一般相談は予約不要です)

※法律相談は相談日の2週間前の日の8:30から、行政書士相談は相談日
 前日の8:30～16:00、それ以外の相談は相談日当日の8:30から電話
 で受け付けます(先着順)。

※一般・心配ごと・法律は、祝・休日を除きます。

場 市役所2階地域安全課

一般相談	離婚、相続など、日常生活上の一般的な相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事などに関する相談	毎週月曜日	13:30～15:30 (受付14:00まで)
法律 (2週間前予約)	離婚、相続、多重債務などの法律に関する相談	毎週水曜日	13:30～16:00
人権擁護	嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害などに関する相談	11日(火)	13:30～15:30
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談	13日(木)	13:30～15:30
税務	相続税・贈与税・譲渡に関する所得税などの税金に関する相談	18日(火)	13:30～15:30
行政	国・県・市への要望や苦情	20日(木)	13:30～15:30
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃貸借などに関する相談	27日(木)	13:30～15:30

場 マロニエ2階集会室202

行政書士 (前日予約)	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談	15日(土)	14:00～16:00
----------------	-----------------------------------	--------	-------------

●その他の相談

場 市役所各担当窓口

消費生活相談 ID P31297 消費生活センター (市役所2階地域安全課内) ☎33-1777	消費者トラブルでお困りの人(事業者は除く)からの相談をお受けします。相談にあたっての留意事項は、市のホームページをご覧ください。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
若者に関する相談 ID P10571 子ども若者支援課 ☎46-7292	社会生活や対人関係などについて悩む若者(30歳代まで)やその親からの相談をお受けします。 日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい(久野195-1)
経営改善相談 ID P29883 産業政策課 ☎33-1757	各種制度の申請方法や経営計画・事業内容の見直しなど、中小企業診断士の資格を持つ専門家が市内の中小企業の相談を無料でお受けします。 日 毎週木曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 対 市内で事業を営む人または企業
女性相談 ID P11082 (申込) 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブル(DV)など、女性からの相談をお受けします。(面談は予約制) 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:30～11:30、13:00～16:30
女性のためのキャリア相談 ID P31383 (申込) 人権・男女共同参画課 ☎33-1725	「再就職や転職したいけれど何から始めたらよいかわからない」「職場の人間関係」などの悩みをキャリアコンサルタントと一緒に考えましょう。 日 月～金(祝日・休日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 (対面、電話とも事前の予約が必要です)
生活困窮者自立支援相談 ID P18649 福祉政策課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 8:30～17:00
空き家相談 ID P36513 都市政策課 ☎33-1307	空き家に関するさまざまな悩みに対し、専門家とも連携を図りワンストップで対応します。 日 月～金曜日(祝・休日を除く) 8:30～17:00



保健センターからのお知らせ

がん集団検診

ID P26522

(申込) 健康づくり課

☎47-4724 FAX47-0830

検診日	胃がん	乳がん*	子宮頸がん ^{けい}
① 11月7日(金)		○	○
② 14日(金)	○		
③ 26日(水)		○	○
④ 12月2日(火)	○		

場 ①②小田原アリーナ

③マロニエ

④けやき(市役所隣)

申 電話、はがき、ファクスまたは市ホームページ内の電子申請システムで(申込先着順)

※乳がん検診は、マンモグラフィ併用検診(今年度40歳以上の偶数年になる女性・クーポン券をお持ちの人が対象)です。

※胃がん検診は、胃がんバリウム検診です。

保健所の相談と検査

(申込) 小田原保健福祉事務所

☎32-8000

●骨髄ドナー登録

日 12月2日(火)

※受け付け11:00

●医師による精神保健福祉相談

日 11月18日(火)・25日(火)

12月11日(木)13:30～16:30

●エイズ相談・検査

日 11月20日(木)9:00～11:00

●医師による認知症相談

日 11月27日(木)13:30～16:30

●療育歯科相談

日 11月20日(木)9:00～15:30

場 小田原合同庁舎4階

申 各前日(骨髄ドナー登録は16:00)までに、電話で

関 健康づくり課

「すこやか健康コーナーおだわら」
 11・12月健康相談会

ID P23410
 健康づくり課
 ☎47-4723

血圧、血管年齢、脳年齢、骨健康度、身長、体重、体脂肪、握力の測定や相談ができます(栄養相談日は要予約)。栄養相談日には、減塩みそ汁の試飲(数量限定)と塩分濃度測定ができますので自宅のみそ汁をご持参ください。

相談日	栄養	健康
11月10日(月)	○	
11月25日(火)		○
12月4日(木)		○
12月15日(月)	○	

時 9:00～16:00

場 保健センター1階

みんなで市民体操「おだわら百彩」

ID P25379

(申込) 健康づくり課

☎47-4724

市民体操「おだわら百彩」のレッスンです。

日 11月19日(水)14:00～15:30

場 いそしぎ2階トレーニングルーム

定 15人程度・申込先着順

持 室内履き、飲み物、タオル

申 11月18日(火)までに、電話で

お口の健康スキルアップ教室

ID P25284

(申込) 健康づくり課

☎47-4721

歯を健康に保っていただくため、講義と実技を実施します。

日 12月4日(木)14:00～15:30

場 けやき4階第2会議室

対 市内在住の65歳以上の人30人・申込先着順

持 筆記用具、手鏡

講 天野健三さん(歯科医師) 他

申 11月11日(火)～28日(金)までに、電話で

休日・夜間急患診療カレンダー

場 保健センター

持 健康保険証

●休日診療(日中)

受付

8:30～11:30(歯科9:00～)

13:00～15:30

●準夜間診療

※内科・小児科のみ

受付

平日 19:00～22:00

土・日曜日、祝・休日

18:00～22:00

●連絡先

休日夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日夜間急患薬局 ☎47-0826

●休日・夜間の急患への病院案内

かながわ救急相談センター☎#7119

消防署 ☎49-0119

●毎日、夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療

市立病院 ☎34-3175

	内科、小児科 耳鼻咽喉科	眼科	歯科
11月16日(日)	○	○	○
23日(祝)	○		○
24日(休)	○	○	○
30日(日)	○		○
12月7日(日)	○	○	○